

別海町議会会議録

第3号（令和2年12月16日）

○議事日程

日程第 1

日程第 2

会議録署名議員の指名

一 般 質 問

- ① 7番 木 嶋 悦 寛 議員
- ② 5番 外 山 浩 司 議員
- ③ 11番 瀧 川 榮 子 議員
- ④ 8番 松 壽 孝 雄 議員
- ⑤ 4番 小 椋 哲 也 議員

○会議に付した事件

日程第 1

日程第 2

会議録署名議員の指名

一 般 質 問

- ① 7番 木 嶋 悦 寛 議員
- ② 5番 外 山 浩 司 議員
- ③ 11番 瀧 川 榮 子 議員
- ④ 8番 松 壽 孝 雄 議員
- ⑤ 4番 小 椋 哲 也 議員

○出席議員（16名）

1番	宮 越 正 人	2番	横 田 保 江
3番	田 村 秀 男	4番	小 椋 哲 也
5番	外 山 浩 司	6番	大 内 省 吾
7番	木 嶋 悦 寛	8番	松 壽 孝 雄
9番	今 西 和 雄	10番	小 林 敏 之
11番	瀧 川 榮 子	12番	松 原 政 勝
13番	中 村 忠 士	14番	佐 藤 初 雄
副議長	15番 戸 田 憲 悦	議長	16番 西 原 浩

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町 長	曾 根 興 三	副 町 長	佐 藤 次 春
教 育 長	登 藤 和 哉	総 務 部 長	浦 山 吉 人
福 祉 部 長	今 野 健 一	産 業 振 興 部 長	門 脇 芳 則

建設水道部長 山 岸 英 一
 病院事務長 大 槻 祐 二
 監査委員事務局長 小 林 由 治
 福祉部次長 青 柳 茂
 建設水道部次長 伊 藤 一 成
 総務課長 佐々木 栄 典
 財政課長 寺 尾 真太郎
 防災交通課長 麻郷地 聡
 尾岱沼支所長他 福 原 義 人
 介護支援課長 千 葉 宏
 保健課長他 干 場 富 夫
 農政課長 小 野 武 史
 商工観光課長 田 畑 直 樹
 上下水道課長 外 石 昭 博
 指導参事 根 本 渉
 学校教育課長 入 倉 伸 顕
 中央公民館長 内 山 宏

教育部長 山 田 一 志
 選挙管理委員会書記長 佐々木 栄 典
 総務部次長 佐々木 栄 典
 産業振興部次長 小 湊 昌 博
 教育部次長 石 川 誠
 総合政策課長 三 戸 俊 人
 税務課長 伊 藤 輝 幸
 西春別支所長他 田 村 康 行
 福祉課長 干 場 みゆき
 町民課長 青 柳 茂
 老人保健施設事務長 竹 中 利 哉
 水産みどり課長 小 湊 昌 博
 管理課長 伊 藤 一 成
 病院事務課長 小 川 信 明
 学務課長他 宮 本 栄 一
 生涯学習課長他 石 川 誠
 図書館長他 新 堀 光 行

○議会事務局出席職員

事務局長 小 島 実

主 幹 松 本 博 史

○会議録署名議員

1 番 宮 越 正 人
 3 番 田 村 秀 男

2 番 横 田 保 江

◎開議宣告

- 議長（西原 浩君） おはようございます。
ただいまから第3日目の会議を開きます。
ただいま出席している議員は16名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
-

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（西原 浩君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において指名いたします。
1番宮越議員。
○1番（宮越正人君） はい。
○議長（西原 浩君） 2番横田議員。
○2番（横田保江君） はい。
○議長（西原 浩君） 3番田村議員。
○3番（田村秀男君） はい。
○議長（西原 浩君） 以上3名を指名いたします。
-

◎日程第2 一般質問

- 議長（西原 浩君） 日程第2 一般質問を行います。
発言に入る前に申し上げます。
質問者は、質問内容を簡明に述べて、その範囲を超えないよう注意し、答弁者は、その内容を的確に把握し、明快な答弁をされますようお願いいたします。
質問の通告がありますので、順次発言を許します。
初めに、7番木嶋悦寛議員、質問者席にお着き願います。
○7番（木嶋悦寛君） はい。
○議長（西原 浩君） なお、質問は一問一答方式であります。
○7番（木嶋悦寛君） 議長。
○議長（西原 浩君） 7番木嶋議員。
○7番（木嶋悦寛君） はい。
通告に従いまして質問させていただきます。
本日は、大きく2点の質問をさせていただきます。
まず、1番目です。
「新型コロナウイルス感染症予防対策の徹底について」です。
国を挙げての新型コロナウイルス感染症（以下「新型感染症」といいます）に対応する政策、また、国の交付金の活用などによって各自治体に取り組む感染症対策が進められてきましたが、これまでも増して新型感染症が猛威を振るい、第3波と言えるべき状況を迎えています。
議会は、町の新型感染症対策の取組を「議会だより」で特集し、行政の対応を町民の皆さんに周知しているところであります。

本質問の通告段階では、町民の発生者がいないことは、町民誰もが安心するところであり
ます。

ただ、その一方で、いまだ町民から不安の声を聴かない日はありません。

今後も、先を見越した様々な感染症対策が必要となりますが、特に、人口10万人
当たりの新型感染症感染者が全国でも多い札幌市との往来については、徹底的な対策が必要
と考えており、人の往来が活発となるこれからの時期に相当な危機感を持っているところ
であります。

札幌市などとの往来に対する予防対策と万が一感染者が出てしまった際の対応につい
て、私からの提言も含め、町長の見解を伺います。

まず、1点目です。

先に申し上げておきます

質問を通告した時点で今と状況が違っている点もありますが、質問の内容については、
趣旨は変わりませんので、このまま進めさせていただきます。

1 番目です。

年末年始を控え、町長は、感染予防策のメッセージを発信されました。

ただ、道内外から帰省者が増えることは必至です。

町長から道や国への移動自粛の要請を行う考えはありますか。

せめて札幌以外の地域に対しても、G o T o キャンペーンの一時的停止を要請し（これ
は、一旦停止されています）、一定程度往来を抑えることで、重症化しやすいと言われる高
齢者の親族との接触、学生間での再会による接触など、往来者同士や在住者との接触が増
えることが考えられますが、所見を伺います。

○総務部長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） お答えいたします。

住民や各事業者に対し、法律に基づきあらゆる協力要請を発動する権限を持つ都道府県
知事は、国との協議の基、新型コロナウイルス感染拡大の状況に応じて、現状の警戒ス
テージを示し、その内容に応じた協力要請を行っています。

現在も、北海道では、道が示す警戒ステージに基づき、不要不急の外出を控えること、
特に札幌市との不要不急の往来を控えるなどの協力要請を打ち出しています。

年末年始を控え、道内外からの往来者が増えることで、町内で感染者が発生するリス
クが高まる心配はもちろんありますけれども、一方で、ウィズコロナの考えの下、感染拡大
を抑え込みながら社会経済活動との両立を進めていくことも大切であり、国や北海道に対
して移動自粛に関する町独自の要請を行う考えは、現在のところございません。

今後も、新北海道スタイルの実践を徹底するとともに、国や北海道から示される感染拡
大防止に向けた施策を進め、感染者のみならず、医療従事者をはじめ、町民の健康や暮ら
しを支えている方々やその家族などに対し、町民の皆様一人一人が正しい行動をしていた
だけよう情報の発信をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○7 番（木嶋悦寛君） はい。

○議長（西原 浩君） 7 番木嶋議員。

○7 番（木嶋悦寛君） はい。

往来者が増えることで感染症が拡散されるリスクが高まるという認識はお持ちであると

いうことは確認させていただきました。

「経済活動を」ということでも、ウィズコロナという、これも随分浸透した文言なのかなと思いますけれども、ウィズコロナの考え方の中で、経済活動を止めずに感染症対策を取っていくっていうことでありますけど、この往来を止めることで町内の経済損失をどの程度見積もっておられるのか。

要するに、経済活動の損失が大きいから感染症対策もしっかり取りながら経済活動を継続させていくっていう考えだと思うんですね。

ただ、本当に、それが、感染のリスクを増やすということと現在の経済活動の損失というのはどの程度出るかっていうのは、ある程度見積もられてなければ、そうした考え方は出ないのかなというふうに思います。

現在も、この感染状況の中で、地元の中では域内できちんとした経済活動を行えているわけですから、もし感染のリスクが高まったときに、その経済活動を逆に止めてしまう可能性はあるんですね。

だからこそ、往来を一時止める、その判断をしていくっていうことを地元からきちんと権限者に発信をしていくっていうことも大事なんじゃないかなというふうに考えて、その辺り、どう経済損失を見積もって、ウィズコロナという考え方に至ったのか伺います。

○総務部長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） 先ほども申し上げましたけれども、基本的に、住民や各事業者に対して協力要請の発信をする立場にあるのは都道府県であるということを前提に答弁申し上げましたけれども、町といたしましては、もちろん、例えばいろんなリスクがあるとか、そういうことっていうのは認識をした上で、ただ、国や道において今現在取り組んでいる協力要請をさらに超えた独自の要請を国や道に求める考えはないという立場で申し上げているということで、例えば経済活動を行うこと自体を止めるとか止めないとかっていうことではなくて、国や道が実践しているウィズコロナという考えの下、それは、両方ともその進み方というものを尊重しながら、町においても、それらの取組を行っていくという前提での発言ということになります。

町が独自で発信をするという前提には立たずに、インフルエンザ特別措置法に基づく取組者である都道府県知事が行う協力要請を注視していくという考え方に立ったものでございます。

以上です。

○7番（木嶋悦寛君） はい。

○議長（西原 浩君） 7番木嶋議員。

○7番（木嶋悦寛君） はい。

私は、「経済活動を止めろ」とは言っていないので。

先ほどの質問の趣旨はですね、要するに、経済活動を今ウィズコロナって言っているけど、現状で往来者が増えることに対するリスクをどう捉えて、どの程度経済が動くのかっていうこと、要するに、札幌の往来というのは、ある程度、今は自粛というか要請があるわけですから、だけど、例えば個別の規制をするだとか、そういう人たちへの発信というものが必要なのではないかと思います。

そのウィズコロナという経済損失をどう全体の経済を見積もっているかっていうことを聞いたのであって、その経済を止めるとか止めないとかっていう話は聞いていませんの

で。

それをどういうふうな感覚で、ただ数字を出すとかでは無くて、ある程度の腹積もりは
どういう感じなのかっていうことを聞きたいということなんですね。

○総務部長（浦山吉人君） はい。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） 再度お答えさせていただきますけれども、基本的に、例えば、年末年始でどれぐらい帰省をされる方が増えるとか、あるいはその増えることによる社会経済活動であるとか、飲食を経済活動としてされるとかっていうことに対して具体的な因果関係をつけて算出しているものはございません。

「その考えの下に」ということではなくて、あくまでも、先ほど議員が「規制を求めるものを発信されてはどうか」というふうにおっしゃられましたけれども、発信する立場というのは都道府県知事が持っているということで、町においてそれを超える発信を行う予定はないということを申し上げているということです。

○7番（木嶋悦寛君） はい。

○議長（西原 浩君） 7番木嶋議員。

○7番（木嶋悦寛君） はい、一定程度理解させていただきます。

ただ、感染症がやっぱり拡散されたときに、町内の現状、通常どおりに経済活動している人たちへの影響というのは非常に大きいということだけは、理解しておいてほしいなというふうに考えます。

2点目です。

成人式について実施の予定としていますが、感染状況などから中止にするという判断もあると考えます。

止めるという判断の基準は、どのように考えますか。

また、実施するとした場合も、遠隔者にはオンラインでの参加を推奨し、徹底した新型コロナウイルス感染症対策の上、式を挙行すべきと考えます。

一生に一度の晴れの日として、成人を迎える本人はもちろん、家族にとっても実に楽しみにされている一大行事であることは十分に理解した上で伺います。

○教育部次長（石川 誠君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育部次長。

○教育部次長（石川 誠君） 年が明けて令和3年1月7日に別海町中央公民館を会場にして開催予定の別海町成人式における中止に係る判断基準としては、国や北海道による緊急事態宣言や外出自粛要請の発出があった場合、あるいは別海町を含む区域が北海道の設定する警戒ステージ、現在3ですが、ステージ4以上へ上昇した場合等開催中止または延期する考えです。

そのほかに、町内での感染状況も開催判断の重要な要素として考えていますが、今後、他市町の動向や国及び道の動きも注視しながら実施の可否を判断していきます。

現在実施の方向で進めていますが、式典における新型コロナウイルス感染症対策では、時間短縮を図りつつ、参加者の座席は十分な間隔を空け、換気に努め、来賓を最小限に抑えるとともに会場へは御家族の入場を制限するなど、できる限りの対策を講じます。

また、遠隔者のオンライン参加について実施の予定はありませんが、インターネットを用いて式典の様子をライブ配信し、パソコンやスマートフォン等で視聴できるように配慮します。

町としても、成人式を人生の1つの大切な節目であると認識していますので、出席者の皆様が安全で安心に参加できるよう十分な対策を講じて開催できるよう努めます。

○7番（木嶋悦寛君） はい。

○議長（西原 浩君） 7番木嶋議員。

○7番（木嶋悦寛君） はい。

十分な対策を取ってということで確認させていただきました。

ただ、今、「近隣の」という話も出てきたのですが、中標津、根室、それから今日の新聞に出ていましたけれど、釧路も延期の判断をされたということで、これは非常に重要な情報なのかなというふうに思いますし、また、その判断基準がですね、別海の場合は「緊急事態宣言」「ステージ4から町内の感染状況」ということで示していただいたんですが、たまたま今朝の釧路新聞に載っていた釧路の延期の理由は、全国でG o T oトラベルが中止になったということを受けて延期の判断をしたと。

こうした、自治体によってその判断基準が異なっているということ、これはやむを得ないところもあるのかなと思うんですけど、その辺りどのように考えているのか、お聞かせください。

○教育部次長（石川 誠君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育部次長。

○教育部次長（石川 誠君） 確かにG o T oトラベルの関係も若干はあるかと考えておりますが、成人式の挙行について、G o T oトラベルの中止ということが直接関わるとは、教育委員会としては考えておりません。

○教育部長（山田一志君） 議長。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） 少し補足をさせていただきます。

今の木嶋議員から御質問があったとおり、釧路は、「G o T oトラベルを1つの機会」ということであります。

我々教育委員会のほうでもですね、このことは、1つの判断材料になるのかなというふうにもちょっと考えていたところですが、先ほど申し上げたとおり、できる限りの対策を取って、成人者たちが記憶に残るといいですか、本当に大切な1つのイベントでありますので、それをどんな形で実現させてあげられるかということを考えて、その上で、あとは、どういった対策が取れるのか、このことを第一に考えて、今のところ参加の要綱の中でも、町外から参加される方については、町内に戻って2週間程度の期間を置いて参加してもらうようなことも含めて現在考えておりますので、その辺について御理解のほどよろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上です。

○7番（木嶋悦寛君） はい。

○議長（西原 浩君） 7番木嶋議員。

○7番（木嶋悦寛君） はい。

ありがとうございます。

町内に戻って2週間待機していただくようなことを考えているということですので、これは、かなり対策としては十分な対策なのかなと考えております。

ただ、ちょっと判断基準がね、それぞれの自治体でばらばらというのはちょっと気になるなというところはありますが、それは、今後まだまだウィズコロナという時代は続く

と思いますので、近隣の市町村ともそうした足並みをそろえていくことも大切なことなのかなというふうに考えております。

次の質問に入ります。

3 番目です。

各地の深刻な新型コロナウイルスの発生状況から、帰省自粛に協力いただいた学生へ食糧品などの生活物資を無償で提供するなどの施策を実施する考えはありますか。

○総務部長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） お答えいたします。

先ほども申し上げましたけれども、町として帰省の自粛を求める考えは現在のところ持っておりませんので、生活物資の無償提供などを行う予定ということは、今のところ考えておりません。

以上です。

○7 番（木嶋悦寛君） はい。

○議長（西原 浩君） 7 番木嶋議員。

○7 番（木嶋悦寛君） はい。

そうですね。

町として自粛を要請しないわけなので、当然そうしたそれに代わる措置を行うということは、町としては今のところ考えてないのかなということは理解します。

ただ、自主的に自粛されている学生さん、家に帰れば高齢者がいるので、自分は帰らないほうがよいと思って自粛されている学生さんとか、いらっしゃるんじゃないかなっていう、そういう方がいるという話も実際聞いていますし、まだ今年は帰れていないとか、そういう方たちもいると思います。

特に学生の場合は、今アルバイトもなくなってくるとか、そうした実際に生活がぎりぎりでやっているっていう学生さんの話をよく聞きます。

そうしたところに、自粛要請がなくても、別海町から各地に行っている学生さんで、またこの地に戻ってくるかも知れないですし、遠くでこの町に思いをはせているという方達もいると思います。

そこに別海町の愛を届けると、そういうことがコロナ禍において必要な取組なんじゃないかと、だから、自粛要請に関わらずそうした取組をやっていくことで、この町への思いですとか、この町が「皆さん応援しているよ」っていう、そういう愛を届けるっていうことが大事なんじゃないかと、その辺りについてどうお考えでしょうか。

○総務部長（浦山吉人君） はい。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） はい。

お答えいたします。

木嶋議員のおっしゃるとおり、心情的には大変理解できることですし、この町の出身者が札幌であったり東京であったり、あるいはそれ以外の日本全国の多くの居住地で頑張って生活していらっしゃるっていうことに対して、町としてエールを送るという気持ちは当然持っているっていうことを前提におきながら、そして、そういう取組を行っている自治体も数多くあるということも認識している中で、今、町が取り組んでいるコロナ対策の各優先順位等、そういうものを考える中で、現在のところ、それが直ちに取り組む優先

順位の上位になるというふうに町としては判断しておりませんが、コロナが長引くことも見据えた中で、そういう取組についても先々の中で検討していく1つの材料というふうに考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○7番（木嶋悦寛君） はい。

○議長（西原 浩君） 7番木嶋議員。

○7番（木嶋悦寛君） はい。

非常に前向きな考えを示していただきましたので期待しております。

4点目です。

現在、本町でPCR検査を受けられるのは、新型感染症を疑われる症状がある人、あるいは陽性者の濃厚接触者に限られています。

そこで、PCR検査の拡大運用を行う必要があると考えます。

不要不急でない出張前後の体調管理の一環としてPCR検査の実施をし、安心して職場に出られる、家庭に戻れるようにするためです。

動静を見ると、町長、副町長などが公務出張等で感染拡大地域や感染者が発生している地域へ出張することが少なくない中、感染対策に基づき健康観察も実行されていると考えますが、感染していない確証もない中ですぐ登庁するのは、複雑な思いと不安もあると考えます。

さらに、民間事業者へも拡大していくことが必要と考えますが、町長は、どのように考えますか。

○総務部長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） 現在、行政検査として行われているPCR検査及び抗原検査は、検査を受けた時点での新型コロナウイルスの感染の有無について診断をできる検査であり、感染法に基づく医師の届出により、医師が判断上必要と認める場合に検査を実施し感染患者を把握することを目的に公費負担で実施をしている検査となっております。

本町では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、発熱等の症状のある患者に対し、地域において適切に相談・診療・検査を提供する体制の整備を目的に町立別海病院に今月から発熱外来を開設し、症状に応じて抗原検査等の行政検査を行っています。

御質問の遠方への往来後の健康観察であったり、あるいは民間事業者を対象とした検査については、感染不安の解消を図る上では有効と考えますし、最近では、民間医療事業者等の取組により任意に検査を受ける選択肢も広がっているということは承知しております。

個人や各事業者が健康管理のためにそれらの機会を活用することについては、それぞれの判断に委ねるところでありますけれども、現在のところ、町としては、新たに開設した発熱外来により、少しでも症状があり、不安を持って受診された方々に対し、適切に相談・診療・検査を行っていくことを最重要課題としています。

○7番（木嶋悦寛君） はい。

○議長（西原 浩君） 7番木嶋議員。

○7番（木嶋悦寛君） はい。

庁舎の中で、例えば、公務で出張される、いろんな感染地域も含めて行かれるということがあると思います。

そうした際に、何らかの、例えば登庁前に健康観察期間を置くとか、議会ではそういう基準を決めて、「2週間議会の会議に出席しない」とかっていうことは決めているんですけど、そういう基準があるかどうか伺います。

○総務部長（浦山吉人君） はい。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） 庁舎においてというか、職員のコロナに関するマニュアルということで、これについては策定をいたしまして、日常の健康管理、それは、例えば、発熱の状況を毎日必ず確認するであるとか、あるいは職場におけるコロナ対策における取組、手洗いであるとかマスクの着用とか基本的なことを定めているマニュアルはございます。

ただ、公務の出張に際しまして、必ず2週間空けた上で登庁するというような形のマニュアルの中での取決めにはなっていないところであります。

○7番（木嶋悦寛君） はい。

○議長（西原 浩君） 7番木嶋議員。

○7番（木嶋悦寛君） 町長に伺います。

町長は、去年に比べればはるかに出張の数は減っているかなというふうに思うんですけど、ただ、やはり感染の確認されている地域、感染拡大されている地域への往来をされている中で不安はないですかね。

個人的に検査されているとかで、そういうことがあれば別ですけど、でも、実際にはそういう確証のない中で「登庁される」「各地に行かれる」ということでの不安というのはないのか、ちょっと町長のお気持ちを伺いたいんですが。

○町長（曾根興三君） はい。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 木嶋議員改めの御質問でございますけれども、一番不安は持っております。

「うちの町で最初にコロナにかかる危険性があるのは町長だろうな」と、いつもどこ行っても言われています。

私は、自己防衛としては、もちろん飛行機に乗ったり、宿泊施設に行ったときにも、必ず出入りのときに体温検査もありますし、家に帰ってきてからも、毎日朝一で体温を測るのが習慣になっております。

北方基参で飛行機に乗ったときに「2週間分の体温をきちっと記録して、それを届けてください」という話もありまして、ずっとそれを習慣として、帰ってきたときも、朝は、体温を測ることにしています。

私、幸い35度台から36度5分ぐらいまでのいつも体温なので、それも同じ時間帯で測るようにも心がけております。

今のところ、そういう予防策しかできないでおりますけれども、異常があった場合には、登庁も避けたいというふうに思っておりますけれども、仕事に支障がないように、また、職員に感染して役場機構が麻痺してしまうようなことがないように、極力、慎重に対応していきたいと思っていますので、御理解をお願いします。

以上です。

○7番（木嶋悦寛君） はい。

○議長（西原 浩君） 7番木嶋議員。

○7番（木嶋悦寛君） はい。

町長は、しっかりと不安を抱えながら、公務の出張をされているということを確認させていただきました。

やっぱり不安ですね、それは、本当にそうだと思います。

ただ、だからこそ、そうした症状がない中で検査するためには、多分民間の検査機関とかを利用しながらやるような形もあるのかなというふうに思うんですけど、そうした確証を持ってとなると、もちろんPCR検査、抗原検査についても100%ではないので、でも、それをやる・やらないというのは大きな意味があるのかなというふうに思いますので、やはりこれから先少し考えていただいて、職員が不安がらない、もちろん町長自身が不安にならないということもあるんですけどでも、職員も家族がありますので、その辺りをしっかりとフォローできるように、基準づくり、ガイドラインを作っていくということが大事なんじゃないかなというふうに考えます。

そう申し上げて5点目に入ります。

クラスターの発生が懸念される中で特に深刻なのが、入所型の介護施設や障がい者施設です。

クラスターが発生した際に、町としての連携の考え方や病院や関係機関が実際にどのような対応を取るようになってきているのかを伺います。

また、クラスターが発生した施設の介護スタッフが濃厚接触者となることから、たとえ陰性であったとしても、自宅以外に待機、宿泊しながら業務に当たるケースについて、場所の確保や人員の派遣など、町はどのような協力体制が取れるかを伺います。

○総務部長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） 入所型の介護施設や障がい者施設において、新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生した場合、基本的には北海道が指導や調整を行うこととなり、協力医療機関、関係団体の応援体制の構築や感染管理についての専門知識を有する者の派遣に係る調整等を行うこととなります。

その中で、町としては、道と連携し、必要かつ可能な対応を行うこととなりますが、医療機関である別海病院においては、別海病院で策定をしている「新型コロナウイルス対策業務継続マニュアル」、これに基づき感染対策に取り組んでおり、また、先ほども申し上げましたけれども、12月から発熱外来を開設し、町民感染者の早期発見と院内感染防止に努めているところです。

また、町職員の対応等については、職員向け「新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」において、町民の生命を守り、町民生活を維持する業務の対応に当たっては、庁内横断的な人員調整を行い、町民の生活に不可欠なサービスを最優先することとしており、状況に応じ可能な支援体制を図ってまいります。

介護スタッフの自宅以外の待機、宿泊場所の確保については、厚生労働省等からの通知等を踏まえると、濃厚接触者は基本的に自宅待機が原則になるものと考えますが、個別事情等によりかなわない場合の対応として、対策が必要な規模にもよりますが、短期間に限り、一時的に町有財産の使用を可能とする対策を検討してまいります。

以上でございます。

○7番（木嶋悦寛君） はい。

○議長（西原 浩君） 7番木嶋議員。

○7番（木嶋悦寛君） はい。

当然、道の保健所が中心になって対策に取り組むということは理解しております。

そこに町がしっかりと連携を取っていく、そういう心づもりがあるということで理解させていただきます。

障がいのある人たち、特に重度の自閉症ですとか、多分入院が不可能な人達がいる場合があるんですよね。

そうしたときに、先ほど出てきた「協力医療機関」ですか、多分、町内ですと、別海病院とかになっているのかなというふうに思うんですが、そうしたところを病院の動きというんですかね、例えば、入院できない感染者をどう診ていくのかというようなケースも、今回は、例えば、障がい者施設もクラスターが発生したり、旭川でも実際にありますから、そういったときの考え方、それと、先ほどちょっと「町有財産の使用」というのが出てきたんですけど、町有財産はどういうところを想定されているのかっていうのも、併せてお聞きしたいと思います。

○総務部長（浦山吉人君） はい。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） 今、いろんな事例のことを想定したお話があったかと思いますが、すけれども、個別事情に対してですね、具体的にということは、なかなか申し上げられないところがございますけれども、ただし、先ほど申し上げました、例えば医療機関の逼迫している状況の中で、当然その中であって、現在も行っておりますけれども、都道府県の中にあっては「都道府県の知事の裁量で」ということになりますので、北海道が、医療機関あるいは療養先、北海道内で言えば、今、十勝のほうまで整備され、釧路でも療養先となるホテルとの調整を行っているということを聞きますけれども、それらも含めて、根本的には北海道が行うということになりますので、それらの求めがあった際の協力のできる場面で、町としては協力をしていくということになるかと思えます。

それから、町有財産の提供の部分につきましては、基本的には「空いている町有財産として」っていうことになりますけれども、具体的な話はなかなか申し上げられませんが、想定しやすいのは職員住宅等ということになるかと思えます。

以上です。

○7番（木嶋悦寛君） はい。

○議長（西原 浩君） 7番木嶋議員。

○7番（木嶋悦寛君） はい。

なかなかやっぱり難しい、本当に実際に起こっているところの情報収集とかもしっかりしながら、対策をシミュレーションしていくっていうことは大事なのかなというふうに思いますので、ぜひ、そうした情報収集ですとか、ケース・バイ・ケースの検討について、細かくやはりこれから打ち合わせしていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

ぜひ、各施設とも綿密な連携を取りながら、町の役割を果たして行ってほしいなというふうに考えます。

はい、それでは、大きく2番目の質問に移ります。

「矢臼別演習場周辺まちづくり構想における3館連携の在り方について」伺います。

生涯学習センターの建設も順調に進み、別海市街の様相は、大きく変わってきています。

表題のまちづくり構想に関し、新設される生涯学習センターと既存のマルチメディア館と「交流館ぷらと」のそれぞれの役割分担や利活用の仕方は、「3館連携」として、本年第9回総務文教常任委員会でも調査されたところであります。

既存の2館は、建設から相当な年数が経過し、当初の目的から一定の役割を終え、時代とともに顕在化するニーズの多様化に追いついていない感が否めないと感じます。

そうした中で、別海町生涯学習センターの機能を補完するために3館が連携することは、これまで以上に活発なまちづくりへの町民の参画とまちづくりの主役である町民の当事者意識の醸成に寄与すると考えます。

3館が協働のまちづくりのシンボルとして活発な利活用がなされることを期待して質問させていただきます。

1点目です。

3館のそれぞれの役割についてどのように位置づけをしていくのかを伺います。

○生涯学習センター建設準備室長（山岸英一君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 生涯学習センター建設準備室長。

○生涯学習センター建設準備室長（山岸英一君） 私のほうからお答えいたします。

3館のそれぞれの役割についてですが、生涯学習センターは、町民の交流拠点として公民館事業に取り組むとともに、3館を結びつけるハブ施設としての役割を想定しています。

そして、マルチメディア館は、生涯学習センターの分館として、センターでは実施が難しい少人数向けホールの利用や新たな施設用途を検討することといたします。

また、「交流館ぷらと」は、これまで果たしてきた役割のほかに、センターとの貸館施設の共有に加え、観光案内拠点としての機能強化を想定しております。

以上です。

○7番（木嶋悦寛君） はい。

○議長（西原 浩君） 7番木嶋議員。

○7番（木嶋悦寛君） 生涯学習センターの役割として、交流拠点であるということ、これは、今の公民館の役割になるのかなと、ただ、その「ハブ機能を持って」とあったんですけど、ハブ機能って具体的にどういう機能を指すのか、もう一度もっと詳しくお聞かせください。

○生涯学習センター建設準備室長（山岸英一君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 生涯学習センター建設準備室長。

○生涯学習センター建設準備室長（山岸英一君） ハブ機能として今検討しておりますのは、まず、3館の中心という施設の意味合いで、3館のそれぞれの会議室等の使用の申込みを総括する施設という意味合いを1つ持っております。

あと、3館が連携して実施できるようなイベントをした際の、要するに中心となる施設という意味合いを兼ねております。

今回、3館で囲む、通常は駐車場ですけれども、多目的広場という機能がございまして、その中で中心的な施設という意味合いを持っていると。

以上です。

○7番（木嶋悦寛君） はい。

○議長（西原 浩君） 7番木嶋議員。

○7番（木嶋悦寛君） 生涯学習センターが、別海市街地中心街の施設の中心に当たる

と。

それで、そこを拠点として様々な連携する姿がハブ、生涯学習センターがハブになるということということで理解させていただきます。

あとですね、今ですけど、マルチメディア館が分館、「ぷらと」はそうではない、分館というか、3館連携を取りながら、分館ということではないのかっていうことと、それから、あと、マルチメディア館の施設の用途を検討しているということでもありますけれども、もう既に令和4年度から始まるということで、いつまでに用途ですとか仕様を変更していったりするのっていう、そのスケジュールですね。

それを聞かせください。

2点です。

○生涯学習センター建設準備室長（山岸英一君） 議長。

○議長（西原 浩君） 生涯学習センター建設準備室長。

○生涯学習センター建設準備室長（山岸英一君） はい。

まず、マルチメディア館については、生涯学習センターの分館としての役割を担うこととしております。

例えば、会議室であったり、小ホールという機能を分館という役割の中で活用しようというふうに考えております。

「ぷらと」につきましては、分館機能ではなく、支援するような施設という意味合いで今のところ捉えております。

具体的には、現在の会議室等は、全体3館で間に合う大きさで、今回生涯学習センターの中に設けておりますので、会議室等の役割は「ぷらと」にも持っていただくというふうに考えております。

それと、これからの具体的なスケジュールを申しますと、今年度中に基本方針を決めることとしております。

令和3年度から実施に向けての準備に入る予定としております。

以上です。

○7番（木嶋悦寛君） はい。

○議長（西原 浩君） 7番木嶋議員。

○7番（木嶋悦寛君） はい。

「ぷらと」については、サポート施設、ちょっと分かりにくいんですけど、何となく理解できますね。

あと、分館となるマルチメディア館については、今年度中に計画を立て、来年度から準備に入るということで理解させていただきます。

2番目です。

3館が連携する際に、現在の指定管理者による運営体制を維持する考えがあるのか、あるいは違った形態で管理運営を考えているのかをお聞かせください。

○生涯学習センター建設準備室長（山岸英一君） はい。

○議長（西原 浩君） 生涯学習センター建設準備室長。

○生涯学習センター建設準備室長（山岸英一君） お答えいたします。

「交流館ぷらと」は、主たる役割が変わらないことから、指定管理者制度の採用を継続する予定ですが、「マルチメディア館」については、新たな施設用途を検討する上で、民間活力の導入も踏まえた内容を検討していきたいと考えております。

○7番（木嶋悦寛君） はい。

○議長（西原 浩君） 7番木嶋議員。

○7番（木嶋悦寛君） はい。

「ぷらと」については、現在の管理運営形態を維持するということで理解できました。

「マルチメディア館」については、今回指定管理の議案の上程がありますので、その中で進めるということで、それから以降については考えるという話もありましたから、ですけど、ただ、「民間活用」とかって今話があったんですが、具体的にどんなことを想定しているのか、指定管理以外でどのようなことを想定されているのかお聞かせください。

○教育部長（山田一志君） 議長。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） 現在、本町で採用している官民連携事業の手段といえますか、手法については、指定管理者のみというような形になっておりますが、必要に応じて、その他の手法も検討が必要だというふうに考えております。

特に、本町は、公共施設の管理上、課題として多くの施設を持っているというようにことで、今後、それらの老朽化対策がより顕在化していくということがはっきりしておりますので、3館連携についても同様の視点を持つことが大事だというふうに考えております。

いずれにしても、利用者としての町民の視点、また、負担者である町民の視点、この双方を想定して、一部業務委託ですとか、そういった方法もありますので、そういった検討を進めたいというふうに考えております。

以上です。

○7番（木嶋悦寛君） はい。

○議長（西原 浩君） 7番木嶋議員。

○7番（木嶋悦寛君） はい。

ぜひ、まちづくりが活発化するようなですね、取組をしていただければなというふうに考えます。

3点目です。

3館連携に伴い新たな利用形態や付加される利用形態などに対応した改修・設備投資が必要な場合、こうした予算の措置について、矢臼別演習場周辺まちづくり構想の一環として補助や交付措置などが予定できるのかを伺います。

○生涯学習センター建設準備室長（山岸英一君） はい。

○議長（西原 浩君） 生涯学習センター建設準備室長。

○生涯学習センター建設準備室長（山岸英一君） お答えします。

矢臼別演習場周辺まちづくり構想の中で、生涯学習センターは、「交流館ぷらと」及びマルチメディア館と連携運用を想定していますが、補助の目的が中央公民館建て替え事業であることから、2館については同様の補助金の対象とはなりません。

以上でございます。

○7番（木嶋悦寛君） はい。

○議長（西原 浩君） 7番木嶋議員。

○7番（木嶋悦寛君） はい。

2館とも結構年数が経ってきて、いろいろなところにガタが来ているし、例えば、「ぷらと」に関しては、2階に上がるのに、階段でなければ上がれないということもありま

す。

そうした貸館を続けるとか、生涯学習センターを中心としたそうした取組をやっていく中で、当然改修していくべき部分があると思います。

まず、そこに対する財源というのは、非常に貴重な財源の中でやりくりしなきゃいけないんだろうなというふうに思うんですけど、結局、単費でそれを実施していくような形で考えているのか、それとも、そうした別途また違った補助金ですとか、交付措置ですとか、そういうのを考えているのかをお聞かせください。

○副町長（佐藤次春君） 議長。

○議長（西原 浩君） 副町長。

○副町長（佐藤次春君） はい、私のほうからお答えいたします。

先ほど準備室長のほうからありましたように、今、生涯学習センターを整備している同様の補助金については受けることはできないということでございますけれども、マルチメディア館、「交流館ぷらと」につきましてはですね、議員おっしゃるとおり、かなり老朽化も進んでいるということでもあります。

個別に大規模な改修等をやる場合にですね、全く単費でできるかというところでですね、財源的には非常に厳しいというふうに考えておりますので、できることであれば、想定されますのは、防衛の調整交付金事業を活用したりですね、あるいは有利な起債を借り入れることによってですね、交付税バックのある地方債を充当するとかですね、そんなことを今後具体的には検討していかなければならないというふうに考えております。

○7番（木嶋悦寛君） はい。

○議長（西原 浩君） 7番木嶋議員。

○7番（木嶋悦寛君） はい。

先日、中長期の財政計画も出されたところですので、ぜひ有効なものを見つけてですね、取り組んでいただけたらと思います。

最後の4番目になります。

3館連携を明確にしていくために、別海町生涯学習センターの愛称を定めるのと同ときに、既存2館の名称を変更する考えはありますか。

○副町長（佐藤次春君） 議長。

○議長（西原 浩君） 副町長。

○副町長（佐藤次春君） はい。

私のほうからお答えします。

生涯学習センターの愛称の決定と同時とはなりませんけれども、新たな役割で運用されることも想定しますマルチメディア館につきましては、その与えられる役割に応じてですね、ふさわしい名称に変更することが必要ではないかというふうに考えております。

また、「交流館ぷらと」につきましては、建設当時、町民からの公募によってこの愛称が決定しておりますので、かなり「ぷらと」というのも定着しているというふうに考えておりますので、名称変更することについては、現在のところ考えておりません。

○7番（木嶋悦寛君） はい。

○議長（西原 浩君） 7番木嶋議員。

○7番（木嶋悦寛君） はい。

せっかく、生涯学習センターの愛称は決まるということですので、例えば、マルチメディア館は別の名前を考えるということでしたが、「ぷらと」についても、「交流館ぷら

と」という名前を残した中で、例えば、その愛称で冠につけるとか、例えば生涯学習センターは、愛称の本館、それから「ぶらと」は1号館とか、マルチメディア館が2号館とかっていうふうにして、3館連携、せっかく3館連携で進めてきたんですから、そうした連携しているんだよっていうことを分かるようにしていくのもよいのかなっていうふうに考えますので、ぜひ、検討の余地があればですね、御検討いただくということをお願いしたいと思います。

以上、申し上げ、私の一般質問を終わります。

○議長（西原 浩君） 以上で7番木嶋悦寛議員の一般質問を終わります。

先ほど発生しました地震の規模が報告されました。

10時28分、震度2ということで、震源地は釧路沖、マグニチュード5.0ということです。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時09分 再開

○議長（西原 浩君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

次に、5番外山浩司議員、質問者席にお着き願います。

○5番（外山浩司君） はい。

○議長（西原 浩君） なお、質問は一問一答方式であります。

○5番（外山浩司君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 5番外山議員。

○5番（外山浩司君） はい。

それでは、通告に従いまして3点について質問させていただきます。

1点目、「校区の見直しとスクールバスの柔軟な対応について」。

本町には、過去に、小学校38校、中学校22校の計60校がありました。

昭和41年から学校統合が始まり、昭和の時代に36校、平成になり8校が統合になり、現在の小学校8校、中学校8校に至っています。

それに伴い、通学区域が変更になり、教育の機会均等や通学の適正が図られ、児童・生徒は、スクールバス22台に分乗し、学校生活を送っています。

また、平成10年頃からは通学区の縛りも見直され、家庭事情や本人の望む部活動等により区域外通学が可能になり、より有意義な学校生活が送れるようになりました。

しかし、スクールバスは、個人の希望により通学区を変更した場合、利用できなくなります。

現在では、家庭事情の変化等により保護者の負担が大きくなり、困惑している家庭が出ております。

通学区の変更を希望する制度の開始から20年が経過しました。

原則とは違ったスクールバスの運行・変更ができないか、以下2点にわたって質問します。

1点目、酪農家の場合、仕事の仲間は酪農家であり、農業協同組合との関わりが強いのが実態です。

そのため、将来を見据え、子供を農協が位置する学校区に通わせたいとする保護者の考え方についてどのように考えますか。

○教育長（登藤和哉君） はい、議長

○議長（西原 浩君） 教育長。

○教育長（登藤和哉君） お答えをさせていただきます。

本町の通学区については、学校教育の機会均等及び通学の適正を図ることを目的に「別海町立小中学校通学区域規則」で定められています。

規則では、通学区域は、地勢、交通状況、行政区画及び通学状況等を考慮して定めるものとしており、1つの小学校及び中学校ごとに定めております。

また、通学すべき学校の就学指定の変更については、「別海町立学校の就学指定の変更に関する取扱要綱」、これによる保護者の申請に基づき手続を行っているところでございます。

さらに、スクールバスの運行区域については、「別海町スクールバス運行基準に関する規程」、これに基づき各小・中学校の通学区域内というふうにされております。

このことから、家庭における個別の事情等により就学指定校変更の許可を受けスクールバスを利用する場合、変更後のスクールバス運行区域までの移動については、それぞれの家庭で対応することというふうになっているところでございます。

本町の基幹産業であります農業、漁業、これに従事する方が生産活動を行う上で協同組合と関わりが深いことは一般的に当然なことであり、親の職業上のつながりが子供の発達段階において、友達付き合い等にある程度の影響が及ぶものというふうに考えております。

また、子供を農協が位置する学校に通わせたいとする保護者の考え方については、理解できると承知しております。

以上です。

○5番（外山浩司君） はい。

○議長（西原 浩君） 5番外山議員。

○5番（外山浩司君） はい。

それぞれの農協に位置するところについては理解していただけるということでしたので、共通認識と確認できました。

ただ、今もありましたけれども、スクールバスについては、それぞれの家庭の対応ということですね。

今回、私が訴えたいのは、3家庭の話なんですけども、そのうち3家庭のうち、2家庭については、新規就農で入られたと、1家庭については、現在2代目なんです。

新規就農で入られた方のうち、4人のお父さん、お母さんがいらっしゃいますが、このうち、1名は国籍が違う方ですね、1名は本州の方で、そういう状況が違う、その中で別海町に来ていただいて酪農を営んでいると。

そのことから、次の2点目の質問に入りますが、「なかしゅんべつ未来牧場」では、子供を中春別小学校に通わせながら酪農のノウハウを学び、ようやく新規就農に就いた家族がおりました。

しかし、平成地区においては、道路1本の違いにより野付小学校の校区となり、送迎の大きな問題から転校の判断をしました。

念願の就農ができた喜びに反して、子供の教育の問題から不安の中でのスタートになったそうです。

今後も、新規就農者に起こり得る悩みだと思われます。

通学区の柔軟な対応がされていますが、スクールバスの乗車についても柔軟な対応ができないか伺います。

○教育部長（山田一志君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） はい。

この御質問につきましては、私のほうからお答えをさせていただきます。

スクールバスの運行につきましては、先ほど教育長がお答えしたとおり、各小・中学校の通学区内としています。

御承知のとおり、広大な面積を有する本町において、子供たちの通学におけるスクールバスの運行は、重要な通学の手段というふうになっているところであります。

スクールバスの運行経路に関しましては、乗車時間が長時間にならないことや低学年児童の乗車時間、これにも配慮しながら、毎年度、運営委員会等を通じて保護者の意見を聞いた上で決定をしております。

指定校変更につきましては、個別の案件により事情が異なりますが、学校の変更により、スクールバスが運行する通学区まで徒歩で行く場合、また、公共交通機関の利用が必要な場合、また、保護者が送迎する場合など、様々な状況が生じることが想定をされているところです。

また、指定校変更による全ての児童・生徒をスクールバスに乗車させようとする場合には、これまでと比較し、乗車時間の延長やスクールバスの増台、これも必要となることが考えられます。

このことから、指定校変更に伴うスクールバスの運行については、学校教育の機会均等及び通学の適正を図り、本町の児童・生徒が公平な状況で乗車するため、現在、本町で行っている運用を継続して進めていく考えであります。

以上です。

○5番（外山浩司君） はい。

○議長（西原 浩君） 5番外山議員。

○5番（外山浩司君） はい。

今説明のあったとおり「公平な状況」ということですね。

親の都合によって選択したわけですから、おっしゃるとおりだと思うんですが、その理解の上に立ってお願いできないのか考えてみていただけないでしょうかというのが、例えば今年の事例なんですけれども、ある家庭は、始発の家から1.2キロメートルの距離なんですけれども、その間をお父さんが送っていたり、夏場は、子供ですから、自転車で通えるということで、自転車で通学していたんですけど、お父さんが7月の一番草を刈っていたときに、たまたまそこをその子供が自転車で通っている道路を熊が横断したと。

それでは、お父さんも、これじゃ万が一があるということで、それから、朝仕事をしながら、ちょっと抜けて軽トラで送ってきたり、どうしても都合のつかないときや間に合わないときには「スクールバスには乗らない」と連絡をして、直接学校に送っていくと。

当然、お母さんもいるわけですが、当初は、おじいちゃん、おばちゃんも元気だったと。

そして、たまたま弟や妹ができてですね、そういう条件が変わってきていると。

そういう状況が、1つあったんですね。

そういう場合、確かに今の説明のとおりだと思うんですけども、ケース・バイ・ケースというんですか。

そして、なおかつ調べてみますと、この1.2キロメートル先の家は、スタートが7時18分なんです。

学校に着くのが7時51分。

今日、ちょっと確認してきました。

今日は、7時46分頃に学校に着いているんですね。

自分は、一般質問するので、2回ほど確認しに行って、1回目は、お父さんが「送ってこれない」と電話があって行けなかったと。

今日は、来てたんですけども。

時間的にさっき説明があった1時間以内という縛りがありますから、それはクリアできるだろうし、始発もですね、場所的には、バスでUターンできる会館が近くにあるとかですね、物理的なものは解決できるんですよ。

もう一軒の家は、ちょっとそこの家から、3.6キロメートルぐらいあります。

確認してきたら、お母さんは、「最初はちょっと戸惑いましたけども、今は戸惑っていませんから」ということで、「問題はありますが、諦めます」というか「大丈夫です」ということだそうですけれども、そのような条件が変わってくるということですよ。

その中で、酪農家ということで、せんだって町長のほうから行政報告の中で「本年度は、離農が10軒あって、新規就農が2軒ですよ」と。

毎年十数軒ずつ本町の酪農家が減っているわけですが、酪農の町として、ただ全町的に起こり得ることかということでもないかと。

これは、「なかしゅんべつ未来牧場」における特定の場所であって、平成地区という1カ所だけだと。

そういう条件がもともとあるんですね。

この辺り配慮していただきたいということ、もう一件、スクールバスの運用等ということですね、運行による配慮という中では、身体に障がいがあり、通学に支障を来すと認めた場合ですとか、歩道や道路等の安全の設備が整っていない、ちょっと文言が変わるんですけども、通行に配慮ということで、その辺りの見直しと照らし合わせる事ができるのではないかと。

次が大事だと思うんですけども、第2条の2番目にですね、「前項に掲げるもののほか、特に教育長が必要と認めた場合」温情を差し伸べる文があるかと思うんですけども。

こういう条件、確かに決まりといえばそうなんですけど、学校というのは個々の子供たちを大事にしている、特別支援について、別海町は、支援制度を充実して温かく対応していただいている。

そういう子供たちに、可能であればですね、我々大人社会の中で、特に酪農の町としてうたっている別海町で、新規就農者ですね、当然これは起こり得る可能性はないと思うんですけども、こういう条件がいろいろ変わってきた場合についてですね、今の、この条項の中でということなんですけど、教育長、いかがでしょうか。

○教育長（登藤和哉君） はい、議長

○議長（西原 浩君） 教育長。

○教育長（登藤和哉君） はい。

お答えをさせていただきます。

外山議員おっしゃられたとおり、心情的な部分は、大変よく分かります。

ただ、どれをもって担保とするかというところが、非常に難しいところだと思います。

そうすると、学区制、この問題については、非常に難しい問題が潜在しているということがあります。

具体的にもっと申し上げますと、例えば地域コミュニティー、これを担保するために、無秩序に我々は学校変更をしているわけではなくて、総体的な観点からやっているということを考えた上でいろいろ検討しなければならないというふうに考えると、この方法をどうしたらよいかってというのは、非常に悩ましい問題だと思っています。

そういう上で考えると、この課題については、もっと生産的で丁寧な議論が必要であるというふうには理解しております。

したがって、外山議員のこの1時間という一般質問の中でこの問題を解決するというのは、非常にケース・バイ・ケースで難しいというふうに考えておりますので、外山議員は、総務文教常任委員会委員であるということから、そちらのほうでじっくり議論されて決めたほうが賢明だというふうに思っております。

以上です。

○5番（外山浩司君） はい。

○議長（西原 浩君） 5番外山議員。

○5番（外山浩司君） はい。

確におっしゃったとおり心情的なものもありますし、先ほど1時間という物理的なことを言われましたけれども、現在乗車している人数を物理的に言いますと54人乗りのバスに16人なんですね、乗っているのは。

1年ごとに変わりますから、今後のことは言えないんですけども、今、総務文教常任委員ということでちょっとずるんですけど、やはり常任委員会で調査するよりも、全体の場ですね、町長を含めて理解していただいて対応していくということを考えました。

今、教育長からそういう指示がありましたので、これからは常任委員会のほうで対応させていただくことを申し上げまして、次の質問に入ります。

2点目です。

「地区プールの運営及び継続について」。

本町は、温水プール3カ所、地区プールが5カ所と、全ての学校区に設置されるなど、全国に誇れる施設を有しています。

11月には、「今後の地区プールに係る現地説明会」が、地区プールのある5地区で開催されました。

この説明会には、各小・中学校PTA代表、校長・教頭、町内会役員、地区プール運営委員等が出席しました。

説明では、コロナ禍の中で感染対策が難しい、特に更衣室での着替え、2点目、コロナ禍により監視員・管理人の負担が大きくなる、3、建設されてから30年が経過して機械の故障が予想される等の説明がなされました。

特に1と2の理由から、来年度の開館について、12月中に地区の意見・要望を聴き、1月に結論を出す旨の説明でした。

以下3点について伺います。

1点目、別海温水プールでは、水泳少年団が対策をしながら活動をしてきたと説明もありました。

同じように、地区プールでは対策ができないのか伺います。

○教育部次長（石川 誠君） はい、議長

○議長（西原 浩君） 教育部次長。

○教育部次長（石川 誠君） 水泳少年団が使用する町民温水プールでの対策については、更衣室の使用を10分ごとにクラス分けで行い、保護者10名ほどでグループを作り、当番制で、使用した全ての器具、ドア、ロッカー等の消毒作業を行っている旨の説明をしたところですが、各地区プールについても、利用人数が少ない場面であれば、町民温水プール同様、感染症対策を行い活動することは可能であると考えます。

しかし、学校授業や夏休み期間中などの利用者が多い場面では、更衣室等の感染症対策が不十分になり、現在の監視人数では、消毒作業と監視を並行して行うことは、安全管理上かなり難しいと考えています。

○5番（外山浩司君） はい。

○議長（西原 浩君） 5番外山議員。

○5番（外山浩司君） はい。

自分も町内会の役員の立場でですね、プールに携わっているものですから、その説明会に参加させていただいて、石川次長から説明のあったような報告を受けました。

今の説明の中では、確かに学校の授業についてですとか、全体的に地区プールでは難しいと思うんですが、夏休みについての利用者ということですけども、大体が、多いときでも20名から30名ぐらい、多くてですね。

それが普通で、今もそういうのが実態かと思います。

少ない日には、10名以下の場合もあるのかと思います。

また、今も「消毒作業と監視を並行して行うことが難しい」とありましたが、プールによっては、管理人さんは管理人だけということで、機械の整備とか維持だとか、監視には携わらないで、衛生面だけですね、今心配されるようなことも対応することができるのではないかと思います。

それで、あの会議の席でも発言があったんですけども、各地区のプールは、温度が一定でなくて不安定なので、学校の授業ができたりできなかったりと不安定の要素が強いということで、「授業は、温水プールを利用させていただきたい」と、そして「夏休み中だけでも、地区のプールとして利用できないか」という意見があったんですけども、この前提になる最初に2点があったと思うんですけども、そのような工夫をしたらですね、やっていくことができないか伺います。

○教育部次長（石川 誠君） はい、議長

○議長（西原 浩君） 教育部次長。

○教育部次長（石川 誠君） ただいまの外山議員の質問ですが、「学校の体育の授業での水泳に関してはスクールバスを利用するなりして、近くの温水プールを利用して、それとは別に、夏休み中の開放については今までどおりやらしてもらえないか」という御質問だと思いますが、5地区開放期間は、大体、夏休みに合わせた1カ月もしくは1カ月半ぐらいの利用期間です。

その中で地区プールを運営するのは、今までもそうなんですけども、監視員は、大体PTAだったり学校の先生がやっている状況です。

今回、5地区を回っているような意見をいただきました。

「今まで30年間、そこにプールがあって、そこを利用させてもらった」「継続してもらいたい」というのが一応の意見でした。

その一方、「これ以上、今のやり方以上に監視体制を強化してやっていくのは限界があ

る」「今までも大変だった」という正直な意見、そして、管理人をやっている方からも苦労話を聞きました。

そして、その中でも「今まで事故がなかったのが不思議くらい」という意見も多数寄せられました。

そんなことも考えながら、また、11月に説明会をやって、その説明会に出席した人以外の声も聴きたいという地区がありまして、今いろんな地区のほうでアンケートを行って、再度、その結果を近日中に教育委員会のほうに届けるという地区もございますので、総合的に判断しまして検討したいと思っております。

○5番（外山浩司君） はい。

○議長（西原 浩君） 5番外山議員。

○5番（外山浩司君） 「総合的に」ということですので、次の質問に移らせていただきます。

2番目、運営経費については、平成25年から令和元年までの実績の平均額が資料で示されていました。

各地区プールは、年間103万円から113万円の運営経費で、合計で530万円でした。

修繕費が平均で47万円かかっており、老朽化も理解できるところです。

運営経費と継続問題の関連性について伺います。

○教育部次長（石川 誠君） はい、議長

○議長（西原 浩君） 教育部次長。

○教育部次長（石川 誠君） 地区プールを運営する上では、確かに5地区で年間平均530万円と多額の経費がかかっており、これまでも必要最小限の修繕等で運営を行ってきた経緯があります。

また、平成20年度には、老朽化が目立ち維持管理に係る経費が大きくなってきたことから、地区プールの存続についての説明会を開催しております。

その際にも、当時の各地域の皆様と協議を行った結果、地域の強い要望を受け、今後も可能な限り存続していくことを町の方針として回答し、現在に至っており、単に運営経費の面だけで継続しないという方針ではありません。

今回の説明会は、あくまでもコロナ禍における感染症対策が難しいことと、加えて全国のプールで発生している水難事故の状況を踏まえ、地区プールにおいても、より一層の安全対策が求められる中、地域での維持管理に伴う人員体制の負担増が一層懸念されることから開催したものであります。

○5番（外山浩司君） はい。

○議長（西原 浩君） 5番外山議員。

○5番（外山浩司君） はい。

今回の説明会ということで、いくつかの学校とも連絡を取って、我々も勘違いしたというか、教育長の名前で10月20日に届いた各プール運営委員会の開催要綱には、コロナ禍に向け、地区プール閉鎖に伴う説明会ということで、「閉鎖」という言葉が入っていたもんですから、今言ったような感じですね、閉鎖ありきかということで説明を受けたんですが、次長の説明を聞いてですね、分かりましたので、今後の余地があるということで、「さらに進めたい」と、「費用ではありませんよ」と。

今回、費用対効果ということでですね、昨日も公設の塾の話が出てましたけれども、確

かにプールの中では一番安いんですね。

西春別、尾岱沼で4,000円台、本町のプールでも1,940円だけれども、地区プールは1,840円ということで、利用者から考えたら費用対効果的には安いというか。

利用人数1人当たりですね。

今の説明でも、「決して運営費ではない」ということでしたので、分かりました。

続いて、3点目の質問に入ります。

地区プールにおいて、プールは、子供たちの遊びの場所や友達や保護者との交流の場の1つになっています。

中春別地区では、保護者や地域の人たちからも「今まであったプールが突然なくなってしまうのは、とても残念なこと」等の意見がありました。

開館期間の短縮や管理人や監視員へのさらなる研修等を行い、コロナ禍に負けない体力づくりのためにもプールが存続できないか伺います。

○教育部次長（石川 誠君） はい、議長

○議長（西原 浩君） 教育部次長。

○教育部次長（石川 誠君） 地区プールの継続については、コロナ禍における感染症対策の徹底と監視員全員の救急安全講習への参加が必須条件となります。

また、現状の運営体制では、使用したビート板等の用具やドアノブなど、人が触れる場所の定期的な消毒作業、さらには換気のための窓やドアの開閉作業を行いながら監視を行うことは、監視員の数も不足し、安全管理上難しいと考えられます。

ただし、監視員を行う父母や先生方の負担は増えることにはなりますが、監視人数を増員し、新型コロナウイルス感染症対策や安全管理のスキルアップを図り、監視作業体制が整うのであれば、継続することも可能であると考えています。

○5番（外山浩司君） はい。

○議長（西原 浩君） 5番外山議員。

○5番（外山浩司君） はい。

先ほど、説明で「各地域でアンケートを取ってある」ということでしたが、中春別でも町内会が中心になってアンケートを取ったんですね。

プールというのは、単なる泳ぐ場ではなくてですね、地域にとってどのようなものかということでアンケートを取ったので、一部紹介したいなと思うんですが、今回、小学校、中学校107件のうちの回収は68件で、63%の回収率ですから、半数ちょっとの回収率の中だったんですが、「存続してほしい」というのが、小、中合わせて71%でした。

また、その理由としては、「体力づくり」ですとか、「子供たちがプールに行くのを楽しみにしている」と、また「PTA主催の子供水泳教室によって泳力がすごく伸びていますよ」。

これには、体育館の職員が来ていただいて、例年PTAが小学校でやっていたんですが、それで「効果が出ていますよ」ということだったんです。

これはですね、「市街地の子供たちが歩いていける」ということがたった9%なんですけど、そういう意思表示をしたと。

時間もありませんけど、最後に、意見ということで何点か紹介したいと思います。

小学校の中では、「地区プールの存在はとてありがたく思っています」「存続できればよいが、コロナ禍での対策が難しいのでは」「夏休み中の当番で監視員をつけていたが、全く見ていない」と、そういう、今、次長の説明で心配している部分を指摘している保護

者もいます。

「存続してほしいと思うが、保護者2名の監視だけでは十分なコロナ対策もできない」「夏休み中は、使用者も多くなり、保護者も休む人がおり、負担が大きい」という御意見もありました。

また、「コロナがどうなるか分からないのに、閉鎖というのは急ぎすぎではないか」「次年度の状況に応じて改めて検討してほしい」と、以上、小学校の意見なんです。

中学校でも、「コロナの状況に応じての閉鎖はあり」と、「仕方ないだろう」という方がいました。

○議長（西原 浩君） 外山議員。

質問に入ってほしいんですけども。

○5番（外山浩司君） はい、分かりました。

こういうふうに出ていますので、プールが、ただのプールではなくてですね、特に監視員をしている老人の方もいらっしゃるし、子供たちを地域の保護者・PTAが監視していく中で、1つのコミュニティーっていうか、そういう場になっている地域もあるんじゃないかと思うんですね。

今、「継続について検討する」ということだったんですが、「それによって」ということでしたので、是非ですね、任される運営委員会側にもよるんですが、例えば、今後ですけども、5地区ありますが、例えば、A地区は「地区の受入れができていますので、可能ですよ」、残りのB地区も「よいですよ」、C地区については「だめ」という場合、5地区セットになるのか、個別の対応ができるのかについてどうでしょうか。

○教育部次長（石川 誠君） はい、議長

○議長（西原 浩君） 教育部次長。

○教育部次長（石川 誠君） 現在、各地区で行った説明会時の意見や質問を整理し検討しているところですが、先ほども言ったとおり、地区によっては、説明会後に保護者等を対象にアンケートや意見の吸い上げを行い、その結果を教育委員会に提出された地域やこれから提出する予定の地域もあることから、そういった保護者や地域の意見も参考に、5地区統一にするのか、それとも個別にするのかも含めて総合的に判断したいと思っています。

以上です。

○5番（外山浩司君） はい。

○議長（西原 浩君） 5番外山議員。

○5番（外山浩司君） はい。

ちょっと自分が先走りしたように「閉鎖」という言葉を使いましたけども、今後のことで総合的に判断していくということで、ぜひ継続に向けてよろしくお願ひしたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。

3点目です。

「合葬墓の運用について」。

第7次別海町総合計画に基づいて事業を組んでいた合葬墓が、11月末に「べつかい霊園」に建立されました。

これは、お墓の継承や管理に不安がある方、経済的な事情から墓を持たない方や家族の負担を考えてお墓を建てない方にとって、選択肢の1つとなり、喜ばしい建立だと思いま

す。

令和3年4月から利用開始予定とのことですが、合葬墓の運用について以下の3点にわたり質問します。

1点目、使用料金、管理料金及び申請から納骨までの流れについて伺います。

○福祉部次長（青柳 茂君） はい、議長

○議長（西原 浩君） 福祉部次長。

○福祉部次長（青柳 茂君） はい。

私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

合葬墓の運用につきましては、本定例会に関係条例の制定を提出しておりますが、まず使用料につきましては、焼骨1体につき、別海町に住所を有している使用者は1万円、別海町に住所を有していない使用者につきましては1万6,000円としております。

なお、使用者とは、焼骨を埋蔵あるいは改葬しようとする者でありまして、使用許可の申請をされる方を指しております。

また、改葬の場合は、複数の焼骨を埋蔵することが想定されますことから、使用者の負担軽減のため、申請1件につき焼骨5体分の金額を上限としております。

これら使用料につきましては、永代の使用料とし、管理料については求めないこととしております。

次に、申請から納骨までの流れについてですが、現段階での案といたしましては、使用者から使用許可申請書を提出いただきまして、町において使用許可申請書の受理及び審査を行います。

その後、申請に問題がない場合は、使用者に対し、使用許可証と使用料の納入通知書を発行し、使用料の納付確認をした後に、納骨日時を調整し、納骨という流れを想定しております。

以上です。

○5番（外山浩司君） はい。

○議長（西原 浩君） 5番外山議員。

○5番（外山浩司君） 1日目の議案第96号でも出ていましたし、流れということで、ここで確認をさせていただきました。

大変建立されてうれしいことなんですが、この町民への周知については、今後どのような計画になっているのかお伺いいたします。

○福祉部次長（青柳 茂君） はい、議長

○議長（西原 浩君） 福祉部次長。

○福祉部次長（青柳 茂君） お答えいたします。

この後ですね、条例を提出させていただいておりますけれども、事務的な手続を定める規則についても定めていく予定としております。

その事務的な手続が定まった後にですね、4月から供用開始したいということでございますので、年度内には広報をしていきたいというふうに考えております。

○5番（外山浩司君） はい。

○議長（西原 浩君） 5番外山議員。

○5番（外山浩司君） 議会で決定後、規則化、そして年度内の周知ということですので、よろしくお願いします。

2点目です。

埋蔵者の遺族が子供の代から孫の代になったときなどに、名簿等の確認をすることが可能か伺います。

○福祉部次長（青柳 茂君） はい、議長

○議長（西原 浩君） 福祉部次長。

○福祉部次長（青柳 茂君） はい。

埋蔵される方につきましては、台帳に記載して管理をする予定でおりますが、個人情報保護の観点からも、原則、公開はしない予定としております。

ただしですね、御質問のように、親族等から照会があった場合につきましては、事情をよくお聴きした上で対応していきたいというふうに考えております。

○5番（外山浩司君） はい。

○議長（西原 浩君） 5番外山議員。

○5番（外山浩司君） 個人情報等の問題もあり、いろいろ難しいと思うんですが、「確認の上」ということでしたので、よろしくお願いしたいと思います。

3点目です。

既存のお墓から改葬することが可能かどうか伺います。

○福祉部次長（青柳 茂君） はい、議長

○議長（西原 浩君） 福祉部次長。

○福祉部次長（青柳 茂君） はい。

お答えいたします。

焼骨を改葬しようとする場合につきましては、原則として、使用者が別海町に住所を有している方、また、別海町に本籍を有している方または別海町内の墓地及び納骨堂から改葬しようとする方である場合に、改葬は可能としているところです。

ただし、合葬墓につきましては、焼骨のみが埋蔵可能であることから、埋葬遺体、いわゆる土葬された遺体の場合につきましては、改めて遺体を火葬していただく必要があるということです。

以上です。

○5番（外山浩司君） はい。

○議長（西原 浩君） 5番外山議員。

○5番（外山浩司君） 確かに、土葬という場合ですけど、地域によってはですね、まだ埋葬されているものを掘り起こしている場合もありますから、火葬というのは必要なことだと思います。

それで、今回の条例の中で「焼骨を埋蔵しようとする場合は、墓地を使用しない者」というのが、議案第96号の議案書の中にそういう文言が書いてあったんですが、お墓を所有している方は合葬墓に入れないということになるのでしょうか。

○福祉部次長（青柳 茂君） はい、議長

○議長（西原 浩君） 福祉部次長。

○福祉部次長（青柳 茂君） お答えいたします。

合葬墓につきましては、お墓の継承や管理に不安のある方、また、経済的な事情からお墓を持ってない方などに対しまして新たな埋葬方法を提供するというを目的としまして整理したことから、町が管理する墓地を使用している方、町有墓地を使用している方につきましては、原則として、墓じまいをした、あるいはするということの場合に限りまして、合葬墓を使用することができるとしているものでございます。

○5 番（外山浩司君） はい。

○議長（西原 浩君） 5 番外山議員。

○5 番（外山浩司君） 基本的には墓じまいをしてからの人でないとならないと。

余談ですが、家庭事情によっては「嫁と姑の問題があつて、どうしても」ということがあつて、そういうことが出た場合に「私は、先祖の墓じゃなくて合葬墓に入れてほしいんだ」という場合については不可能だということが今確認されましたので、分かりました。

最後なんですけども、ここでの無宗教ということで、焼香をしたり、お墓に飾ったりすることについては、どのような位置づけになっているのでしょうか。

○福祉部長（今野健一君） はい

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（今野健一君） はい。

お答えいたします。

合葬墓につきましては、人種、国籍、宗派、思想など、関係なく埋葬できることにしておりますので、宗教的な制限ですとか、そういうことは行っておりません。

以上です。

○福祉部長（今野健一君） 申し訳ありません。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

申し訳ございませんでした。

宗教的な行為の制限については、町が関わらないこと及び他の迷惑にならないことを条件に、自由に行っていただいて結構ということにしております。

以上です。

○5 番（外山浩司君） はい。

○議長（西原 浩君） 5 番外山議員。

○5 番（外山浩司君） 町が関わらなければ、自分で焼香台を持って行って線香を上げたりとか、御飯を持って行ってあげてもよいということが確認できました。

ありがとうございます。

町民が待ちわびた合葬墓がようやく開始になってですね、高齢者にとって選択肢の 1 つが増えたということで、大変喜ばしいことだと思います。

合葬墓はよかったなと思うんですけども、スクールバスについてはですね、子供が安心して学習できるように総務文教常任委員の 1 人として調査していきたいと申し述べまして、以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（西原 浩君） 以上で 5 番外山浩司議員の一般質問を終わります。

ここで 1 時まで休憩いたします。

午前 11 時 59 分 休憩

午後 0 時 59 分 再開

○議長（西原 浩君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

11 番瀧川榮子議員、質問者席にお着き願います。

○11 番（瀧川榮子君） はい。

○議長（西原 浩君） なお、質問は一問一答方式であります。

○11 番（瀧川榮子君） はい。

○議長（西原 浩君） 11 番瀧川議員。

通告に従いまして質問させていただきます。

1 点目として、「新型コロナウイルス感染症への今後の対策は」です。

新型コロナウイルス感染症が認識され始めてから1年が経とうとしていますが、終息の目途は立っていません。

冬の到来を前に危機感を持って対処していく必要があるとの判断によって、11月19日に、事務連絡として、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部が、各都道府県に高齢者施設等への重点的な検査の徹底について要請を行いました。

内容の概要は、「高齢者施設等の入所者または介護従事者等で発熱等の症状がある人については、必ず検査を実施すること」「検査の結果、陽性の場合は、入所者及び従事者の全員に対して原則として検査を実施すること」、また、「高齢者施設等が必要と判断し実施した自費検査は「新型コロナ緊急包括支援交付金」の補助対象となる」、そして、「都道府県が検査しない場合、高齢者施設等団体の相談窓口連絡すれば、厚生労働省が都道府県に善処を求める」とされています。

終息の目途が立たない状況の中で、この要請は、必ず実施する必要不可欠なものであり、自治体や施設の迅速な判断が望まれています。

また、施設だけでなく家庭生活を送る中での不安もありますので、質問させていただきます。

(1) 厚生労働省の示す高齢者施設とは、別海町ではどの施設を対象としていますか。

また、既に自費で検査を実施している施設があれば、お聞きします。

○福祉部長（今野健一君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（今野健一君） はい。

お答えいたします。

厚生労働省の示す高齢者施設等とは、介護保険法及び老人福祉法に規定された施設及び事業所であり、本町では、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、「ケアハウスみどり野」及び高齢者生活ハウスの4施設と訪問介護、通所介護などの21の事業所となります。

また、自費で新型コロナウイルス感染症の検査を実施した施設及び事業所はないことを確認しております。

以上です。

○11番（瀧川榮子君） はい。

○議長（西原 浩君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） 対象施設と自費で検査を実施している施設について確認しましたので、2つ目に移ります。

高齢者施設では、感染者を出さないため予防策を講じていると考えます。

また、援助者は、自分が感染源になるのではないかと心配で、「検査を受けたい」「検査を受けるにはどんな手順を踏むんだろう」、また、「検査費用は高価なのだろうか」など、様々な心配が尽きない状況の中にあります。

厚生労働省から危機感を持って、高齢者施設の感染対策を取るよう示されています。

検査体制をできるだけ早く整え、検査の実施に踏み切る必要があると考えますが、いかがですか。

○福祉部長（今野健一君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（今野健一君） はい。

令和2年11月19日付の厚生労働省からの通知では、「高齢者施設等の入所者又は介護従事者等で発熱等の症状を呈する者については必ず検査を実施すること」とされております。

症状がなく、不安の解消を目的とした検査については、1度の検査のみでは効果を検証することは困難であり、継続的に検査を行うことが必要となります。

そのため、現在は、無症状の方を対象とする検査体制を整備する考えは持っておりません。

介護従事者をはじめとする多くの方が不安を解消するため検査を受けたい気持ちは理解いたしますが、感染拡大を防ぐためには、それぞれの施設において感染対策を徹底していくことが重要であると考えております。

なお、施設において入所者や施設職員に発熱等の症状がある場合につきましては、早急に医療機関等に相談の上、受診につなげることとしております。

以上です。

○11番（瀧川榮子君） はい。

○議長（西原 浩君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

高齢者施設では、一旦陽性者が出ましたら、本当に高いリスクで重症化するというようなことが報道の中でも示されています。

「症状のない方に対しての検査はしない」という方向性をお聞きしましたけれども、この厚生労働省からの要請内容っていうのは、一応こういう要請がありますということで、どんなときに検査すればよいのかというような、施設の中での大切な判断基準というようなものを知らせるための厚生労働省からの要請文っていうんですか、その要請内容を各施設に配布する、知らせるっていう必要があると思いますが、いかがですか。

○福祉部長（今野健一君） はい

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（今野健一君） はい。

厚生労働省からの通知につきましては、都道府県、市町村のほうにも通知が来ておりますが、それぞれ各施設におきましても、直接通知は行っていることになっております。

以上です。

○11番（瀧川榮子君） はい。

○議長（西原 浩君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

3つ目に移ります。

高齢者施設で感染者が出た場合の対応について、9月議会における私の一般質問に対する回答は、「利用者、職員が感染した場合、原則入院と示されているが、地域の発生状況、病床の状況によって一時的に道の指示により入所継続を行う場合もあり得る」との答弁でした。

施設内でクラスターが発生すると、急激な感染の広がりを見せ、高齢者施設では特に重篤になる確率が高くなることもあり、そうしたことがこれまでの状況の中から見えてきます。

高齢者施設で感染者が出た場合の対応は、9月議会の答弁の内容よりも進展しているのかどうかについてお聞きします。

○福祉部長（今野健一君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（今野健一君） はい。

本年9月開催の第3回町議会定例会におきまして、瀧川議員からの一般質問に対して答弁しました高齢者施設で感染者が発生した場合の対応につきましては、現在においても変更はございません。

以上です。

○11番（瀧川榮子君） はい。

○議長（西原 浩君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

9月以降変更がないということでした。

別海町の「別海町新型インフルエンザ等対策行動計画概要」の中には、「コロナ」というふうには書いてありませんけれども、「新型のインフルエンザ等」というふうに「等」がついていますので、新しいものに対して危機感がある中での行動計画概要だと思うんです。

その中で「患者数の大幅な増大が予測されると、地域医療には制約があることから、効率的・効果的に医療提供できる体制を事前に計画しておくことが重要です」というふうに、この行動計画の中には書いてあります。

高齢者施設では、本当にどうなるんだろうということ、自分たちの施設の中で見なくてはならないのか、専門職もないというような中でどうなるんだろうということを心配しています。

こうした行動計画を見ると、入院先の「見える化」というんですか、自分たちの施設の人たちは、どんな優先順位で入院することができるのかってというようなことについて「見える化」して、不安の解消策を取っていく必要があると思うんですけれども、このままずっと9月の答弁のままでいくようなことになるんでしょうか。

それとも、少し前進して「見える化」というようなことを検討していくことになるのかお聞きしたいです。

○福祉部長（今野健一君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（今野健一君） 「9月のときと体制は変わりません」ということですが、あくまでも高齢者の方たちにつきましては、原則入院ということになっております。

ただ、地域の発生状況ですとか病床の状況によって、入院調整までの間につきましては、北海道の指示に従ってですね、入所継続を行う場合があるということです。

ですから、原則入院ということをお理解いただければと思いますが、あくまでも、北海道の指示により町が協力機関として動くということになりますので、御了解いただきますようお願いいたします。

○11番（瀧川榮子君） はい。

○議長（西原 浩君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

原則入院ということは9月には聞いていましたので、再度、原則入院ということでの

で、一応皆さん安心できるのではないかと思います。

4つ目の質問なんですけれども、これは、午前中の木嶋議員の質問で詳しく答弁されていますので、5番目に移ります。

厚生労働省は、「まず保健所に相談」から「かかりつけ医に相談」と相談窓口を変更しています。

「広報別海12月号」では、「別海病院からのお知らせ」として「発熱外来を開設します」という記事が掲載されました。

この発熱外来が、「かかりつけ医に相談」の第一歩ということになりますか。

また、お知らせの中で「できるだけ公共交通機関の利用は控え、自家用車での来院を呼びかけています」「原則、自家用車の中でお待ちいただきます」と記載されていました。

自家用車がない人、タクシーの利用などは、待つ車がありません。

どのような対応をされるのかお聞きします。

○病院事務長（大槻祐二君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 別海病院事務長。

○病院事務長（大槻祐二君） はい。

議員おっしゃるとおり、別海病院での発熱外来の実施は、「かかりつけ医に相談」の役割を果たしていくというふうに認識しております。

車で待機のできない患者様に対しての対応として、病院横の憩いの森入口付近にプレハブの待合所を設置しております。

以上です。

○11番（瀧川榮子君） はい。

○議長（西原 浩君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

そうしますと、プレハブの中で、車で来なかった人は待機できる。

その待機する人が生じた場合には、そのところにきちんと間仕切りのようなものがあって、感染防止ができるような体制が取られているという認識でよいのでしょうか。

○病院事務長（大槻祐二君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 病院事務長。

○病院事務長（大槻祐二君） まず、うちの病院の入口横にですね、助産室分室という、母子センター分室っていうところがございます入口が別になってございます。

そこが、発熱外来の診察室、また、1人だけは待合できるような体制になっているんですけども、議員おっしゃったとおり、車で来られない方がいらっしゃると思ひまして、プレハブを設置している中にはパーテーションをして、2人が待てるような体制で席を用意して、一応隔離ができるというような形での設置をしております。

以上です。

○11番（瀧川榮子君） はい。

○議長（西原 浩君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

パーテーションで2人分きちんと隔てるということで、きちんとなっているということを確認しました。

発熱外来の受診状況っていうんですか、これが多くなった場合にそういうところを増やすとか、そういう状況はどうでしょうか。

発熱外来の受診状況っていうのはどのようになっているのか、ちょっとお聞きします。

○病院事務長（大槻祐二君） はい。

○議長（西原 浩君） 病院事務長。

○病院事務長（大槻祐二君） はい。

発熱外来についてですが、まず、インフルエンザに備えてということで、道とか国とかからの要請がありまして、発熱外来ということで始めておりますが、インフルエンザが全然流行っておりません。

今のところまだ1件も出てないという、当町におきましてはそういう状況でございます。

発熱外来の今の受診状況ですが、小児科と大人の方と別々の発熱外来ということで、予約制を敷いておりますが、合わせまして大体四、五件から十二、三件というようなところで今のところは推移しております。

このままインフルエンザがはやらないとすれば、このような発熱外来の受診者もこのような形で推移となっていくではなかろうかというふうに考えております。

以上です。

○11番（瀧川榮子君） はい。

○議長（西原 浩君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） 次の質問に移ります。

今、インフルエンザが1人もいらっしやらないということをお聞きした後に、この「インフルエンザ予防接種への補助拡充を」ということの質問で、ちょっと何かずれているような感じもしないではないんですけれども、重要なことだと思いますので、質問をさせていただきます。

別海町では、予防とともに、感染後の重症化に対して考慮し、インフルエンザ予防接種への補助を行っています。

今年は、新型コロナウイルス感染症予防のため、生活習慣が見直され、手洗い、マスク着用、人混みを避けるなども大きな要因となって、インフルエンザが影を潜めている感じがします。

しかし、本格的な流行はこれから始まるということを考え、質問いたします。

1点目としまして、今年は、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザが同時流行しては大変ということで、インフルエンザワクチン接種の希望者が増えたかどうか、現状をまずお聞きします。

○病院事務長（大槻祐二君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 病院事務長。

○病院事務長（大槻祐二君） はい。

別海病院での状況でお答えいたしたいと思っております。

今年のインフルエンザワクチンの接種状況ですが、小児については、2回接種ですので、延べ人数での比較となりますが、11月末現在での昨年との比較では、1,472人増えて5,315人となっており、率にしますと38%の増加ということになっています。

以上です。

○11番（瀧川榮子君） はい。

○議長（西原 浩君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

今、小児だけのお答えだったんですけれども、大人のほうについては。

よろしくお願いします。

○病院事務長（大槻祐二君） はい。

○議長（西原 浩君） 病院事務長。

○病院事務長（大槻祐二君） 今の答弁、ちょっと回答の仕方が悪かったのか、小児も合わせてですね、5,315人ということでございます。

以上です。

○11番（瀧川榮子君） はい。

○議長（西原 浩君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

2点目の質問に移ります。

様々な感染症が流行し、人々を不安に陥れる状況が生まれていますが、季節的な流行が考えられるインフルエンザを予防するための手だては大切だと考えます。

別海町においては、子供インフルエンザ予防接種への補助が生後6カ月から15歳まで、高齢者では65歳以上の方に補助を行っています。

また、60歳から64歳の方では、特定疾患のある方などに補助があります。

これからどのような感染症がやってくるか分からない状況の中で、任意接種ですけれども、ワクチンがあるものに対しての備えはあったほうがよいと思います。

接種希望者が接種金額を気にせず受けることができれば、それに越したことはありません。

現在は、補助対象者を除く人たちの接種金額は高く、家族数が多いと希望しても、接種から遠のくことは、十分考えられます。

今後、希望者が安心して接種できる金額への変更が必要だと考えますが、いかがでしょうか。

○福祉部長（今野健一君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（今野健一君） はい。

お答えいたします。

現在、町が実施するインフルエンザ予防接種の費用助成は、中学生以下及び65歳以上の方等を対象に実施しております。

接種を促進させることで、感染症の発生・蔓延の防止と重症化の抑制に努めてきたところです。

また、接種費用の一部助成を行うことは、接種率の向上につながる1つの対策とも考えており、本町においては、これまで成長期にある子供や重症化が懸念される高齢者の方など、幅広く接種費用の助成を行ってまいりました。

接種費用の助成対象の拡大につきましては、新たな町の財政負担が伴うことや任意接種の対象者であることも踏まえ、今のところは考えてはございませんが、今後も、予防接種に関する国の施策等を注視しながら対応について検討していきたいと考えています。

以上です。

○11番（瀧川榮子君） はい。

○議長（西原 浩君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

今回は、任意接種の方、補助対象にならない方の金額っていうのは、1回当たり接種

4,000円ということになっているんですけれども、以前の資料を調べましたら、3,000円というようにときもあったと、私のメモの中に残っていたんですが、これまでの金額ですね、金額の推移について、もし分かるようでしたら、お知らせいただきたいですが。

○福祉部長（今野健一君） はい。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（今野健一君） インフルエンザ予防接種費用につきましては、現在町立病院では4,000円ということになっております。

医療機関によって、金額がそれぞれ違ったりもしておりますので、今までの経過につきましては、資料等を持ってきておりませんので、この場で答えることができないということです。

以上です。

○11番（瀧川榮子君） はい。

○議長（西原 浩君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

このほかの金額も、確かにあったように記憶しています。

後で資料を出していただければと思うんですが、これ、資料出してくださらないんでしょうか。

○議長（西原 浩君） 瀧川議員、資料請求は、通告外ですので、次の質問に入ってください。

○11番（瀧川榮子君） はい、分かりました。

○議長（西原 浩君） 3番目の質問に。

○11番（瀧川榮子君） はい。

この2番目の質問で、これから金額についても検討していく余地があるということでしたので、5番目でも同じことについて少し触れますので、次の質問に移ります。

高齢者施設は、集団生活の場であり、事業者の補助によって職員のインフルエンザワクチン接種が行われている現状があります。

介護従事者は、ほとんどが補助対象外の年齢であり、不特定多数の高齢者と接するため接種は必須となっていると判断されているためです。

集団生活の場に身を置く福祉や医療・教育に携わる職員や高校生に対して補助が必要であると考えますが、いかがですか。

○副町長（佐藤次春君） 議長。

○議長（西原 浩君） 副町長。

○副町長（佐藤次春君） はい。

私のほうからお答えいたします。

先ほど福祉部長のほうからも答弁いたしましたけれども、本町では、インフルエンザの蔓延の予防と個人の発症及び重症化を予防することを目的に、罹患した際、重症化リスクの高い高齢者や子育て世帯の経済的負担の軽減を図るためという目的です、インフルエンザ予防接種へ一定の助成を行っているということでございます。

今、議員の質問にありました福祉や医療・教育に携わる職員や高校生に対しての補助制度の拡充については、新たな町の財政負担が伴うものであることから、任意接種ということもあって、現在町が行っている福祉制度や高校への支援制度全体の中で検討していきたいというふうに考えておりますが、一つ一つの施策を捉えたときに、そんなに高額な費用

を要しないのではないかということがよく分かりますし、無料にして、それに越したことはないでしょうという考え方も分かりますけれども、やはり1つの施策を拡充したり新たに作っていくというときにはですね、選択と集中という観点から十分議論しなければならない、検討しなければならないと思っておりますので、理解をお願いしたいというふうに思います。

○11番（瀧川榮子君） はい。

○議長（西原 浩君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

副町長のほうから「接種しても大した金額にならないのではないか」というお話もありました。

「無料にすれば」っていうことだったんですけれども、補助している方たちは1,000円で受け入れるというような状況です。

無料にしてくださいというふうには思っていないです。

できれば補助対象にしていただければということで質問をいたしましたので、これからも検討していくことが必要だということでしたので、ぜひ検討していただければと思います。

4点目の質問に移ります。

「広報別海11月号」の「インフルエンザワクチン接種のお知らせ」では、補助の対象となる年齢の金額のみが記載され、高校生や一般の金額は記載されていませんでした。

4,000円の接種金額は、心積もりのいる金額であり、今後は、記載が必要だと思いますが、いかがですか。

○福祉部長（今野健一君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（今野健一君） はい。

御指摘のとおり、町民に分かりやすく広報する目的から、町内医療機関における接種費用の記載は必要であったと考えます。

今後、一層町民目線での広報作成に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○11番（瀧川榮子君） はい。

○議長（西原 浩君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

5点目の質問に移ります。

予防とともに感染後の重症化を防ぐことができれば、接種した人にとっては、体力的にも精神的にも経済的にも助かり、保険事業者としては、医療費の軽減につながる可能性があります。

インフルエンザワクチン接種の補助の拡大については、予算を必要としますが、計上する価値があると考えます。

いかがですか。

○副町長（佐藤次春君） 議長。

○議長（西原 浩君） 副町長。

○副町長（佐藤次春君） はい。

お答えいたします。

ワクチン接種をすることの効果などにつきましては、今議員おっしゃったとおりというふうに思いますけれども、先ほども答弁させていただきましとおり、接種費用の補助の拡大については、新たに町の財政負担が伴うことや任意接種の対象者であることも踏まえ、現在のところは考えておりません。

今後も、予防接種に関する国の施策等を注視しながら対応について検討するとともに、1人でも多くの町民の皆様接種していただけるよう、その重要性等についての情報発信により一層努めてまいりたいというふうに思っています。

○11番（瀧川榮子君） はい。

○議長（西原 浩君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

先ほども一応出したんですけれども、「別海町新型インフルエンザ等対策行動計画」の概要という中の43ページでは、「特定接種の対象となる業種、職種について、発生時に速やかに接種体制を整備するため、町として基本的な考え方を整理します」ということで、これと今のインフルエンザの予防接種の補助っていうのは直接つながらないと思うんですけれども、このインフルエンザの予防接種の特定の接種の対象となるというのが、やはり「介護」とか「福祉」とか、「医療分野」「特定の公共機関」というようなことが書いてあります。

ですので、ぜひ費用対効果ということもありますし、任意接種であるということは承知しておりますけれども、ぜひ拡大の方向に予算を割いていただきたいと考えまして、次の質問に移ります。

3点目の質問です。

「介護従事者不足への対策は」。

1年間ハローワークに募集を出し続けても「1人の応募もない」というのが、別海町の訪問介護事業所の多くの現状であり、介護従事者の不足は、全国的な傾向とされています。

別海町では、今年9月、「別海町高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画」の策定に当たりアンケート調査を実施していますので、在宅介護についてお聞きします。

1点目、要介護者の在宅生活を継続するために見えてきた内容はどのようなものでしょうか。

○福祉部長（今野健一君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（今野健一君） はい。

「別海町高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画」に係るアンケート調査の結果では、要介護者の在宅生活に必要なサービスとして、通院、買物の外出支援や掃除、洗濯などの家事援助を求める回答が多く見られております。

このことから、既存の訪問介護サービスによる家事援助の継続と外出支援の充実をさらに図る必要があると考えているところです。

以上です。

○11番（瀧川榮子君） はい。

○議長（西原 浩君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

在宅生活を支えるために、さらに充実した訪問介護っていうのを行っていこうということをお聞きしました。

2つ目の質問ですけれども、介護従事者の確保は、訪問介護事業所の努力だけでは成り立たないところまで来ています。

身近に迫った問題になっていると考えます。

町として今後の対策の方向性をお聞かせください。

○福祉部長（今野健一君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（今野健一君） はい。

介護従事者不足につきましては、訪問介護事業所に限らず、他の事業所においても深刻な問題となっています。

町では、介護職員初任者研修の開催や職員の資格取得に対する助成、介護職員求人広告に要する費用の助成及び介護従事者就業支援補助等の介護職員確保対策事業を実施してきましたが、介護従事者不足の解消には至っていないのが現状です。

このため、各事業所の職員確保に関する状況調査を実施したところであり、介護職員確保対策事業の見直しにつなげていきたいと考えているところです。

今後は、介護従事者不足の対応や外国人介護従事者の受入環境の整備等を協議するため、介護サービス事業者による協議会の立ち上げについて検討を進めることとしております。

以上です。

○11番（瀧川榮子君） はい。

○議長（西原 浩君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

介護っていうのは、どうしても機械ではなくて人の手を必要とする職種であるということで、これから団塊の世代が高齢化して介護を受ける、そういう年代に入ってくるといことで、別海町としても、ひしひしとその重要さを感じておられると思います。

そして、別海町では、ほかの自治体より先に就業支援補助金とか介護職員の確保対策の補助金というのをを出してくださっていて、そして、介護福祉士にも月額6万円というような支給型の奨学金があるということで、大変そういう意味では手厚い状況にあると思います。

それでもなお、別海町でも、介護従事者を何度募集しても受け入れることができないという状況があるということで、今回12月12日付で羅臼町の介護事業安定目的の「お金だけ出しますよ」みたいなのが新聞に載ったのと、そして、根室でも、10日に、介護員人材確保対策協議会が介護人材を確保する提言書っていうのを市に提出しています。

それで、その中で、これは、別海町だけではちょっとできにくい、根室市だけでもできにくいけれども、根室管内なら協力してやっていけるかもしれないなと思ったのが、資格取得に必要な研修の市内開催っていうんですか。

根室管内でも開催できるような助成をしてくださいというようなことが、この提言書の中に載っていました。

結構遠くに研修に行かなくてはならない現状があります。

それを1市4町でまとめて研修ができるっていうことになれば、遠くまで費用をかけて、宿泊とかそういうこともしなくて、羅臼は遠いんですけども、通いで研修を受けることができるっていうような状況もできるのではないかなと感じましたけれども、別海町でも、外国人の受け入れをするっていうことも含めての協議会の立ち上げを検討しているっていうことなんですから、こういう市内での研修開催というようなことも検討の中に入れ

る余地はあるかどうかについてお聞きします。

○福祉部長（今野健一君） はい。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（今野健一君） はい。

お答えいたします。

現在、資格取得に際してですね、管内で資格試験会場が設けられておりませんので、管外に出て資格を取りに行くということになっておりますけれども、別海町の場合はですね、その移動に関する旅費についても補助をしているところです。

その辺御理解いただきたいと思います。

○11番（瀧川榮子君） はい。

○議長（西原 浩君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

旅費の補助は、この事業の中にあるってことは知っていますし、本当に手厚くしていただいているというのは知っています。

知っていますけれども、必要な研修っていうんですか。

研修のときにも自分たちの費用負担で出ていかななくてはならない、市外に出ていかななくてはならないってことで、根室市独自でこの提言書っていうんですか、「やってください」っていうふうにして書いてあるんですけれども、根室市独自になったらやれませんかということになる可能性も高いのかなと思うんですね。

それで、1市4町で一緒に研修開催っていうようなことができるのであれば、資格取得の試験とか、そういうのではなくて、研修についての開催地を近くに持ってきてほしいってということについて、お聞きしています。

○副町長（佐藤次春君） 議長。

○議長（西原 浩君） 副町長。

○副町長（佐藤次春君） はい。

別海町が対応しております介護職員確保対策事業の内容を理解した上で、根室管内でそういう研修会を合同で開催できないだろうかという御質問だというふうに思いますけども、ちょっとどのような研修のことをですね、ちょっと指しているのか、はっきりとちょっと理解できないんですけれども、繰り返しになるかも知れませんが、別海町においては、町独自で介護職員の初任者研修の開催を行っているということがありますし、資格を取得するためにいろんなところに出向くような研修については、その旅費について助成をしているという制度もありますし、それ以外にですね、例えばケアマネとかの資格をそのまま存続させていくためにいろんな研修が必要だとかっていう場合もあって、そんなときにはですね、どうしても地元を離れて何日間か研修に行かなければならないということもありますのでね、そのような離れたところで研修をしているようなものを、この1市4町の中で、できれば開催してはどうかというお話であればですね、ぜひ、そのことについては、ほかの市町村ともですね、連携を図って開催に向けた検討はしていきたいというふうに思います。

○11番（瀧川榮子君） はい。

○議長（西原 浩君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

ぜひ検討をよろしくお願いいたします。

別海町でも介護に対する協議会ができるということで、根室にも協議会があつて提言書を出しているってということで、協力してやっていけないかと思います。

少しすいません。

前後するんですけれども、別海町では、介護福祉士の資格を取るために遠くに行った場合、月額6万円の支給奨学金があるんですけれども、その奨学金を受けてこちらに帰ってきた場合ですね、介護従事者就業支援補助金交付金要綱というのがあつて、就労1年目で給付5万円、2年目5万円、3年目で10万円っていうのがあるんですけれども、これも一緒に受けることができるのかということをお願いしたい。

○福祉部長（今野健一君） はい。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（今野健一君） はい。

お答えいたします。

奨学金を活用されて資格を取得して、地元に戻ってこられて、地元の介護事業所等で勤務されるということであればですね、介護従事者就業支援補助金の対象となります。

以上です。

○11番（瀧川榮子君） はい。

○議長（西原 浩君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） これで質問を終わります。

以上で11番瀧川榮子議員の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午後 1時50分 休憩

午後 1時58分 再開

○議長（西原 浩君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

次に、8番松壽孝雄議員、質問者席にお着き願います。

○8番（松壽孝雄君） はい。

○議長（西原 浩君） なお、質問は一問一答方式であります。

○8番（松壽孝雄君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 8番松壽議員。

○8番（松壽孝雄君） はい。

通告に従いまして、一般質問を行います。

まず、第1問目であります。

「成人式と年末年始に向けたPCR検査の助成を」。

青森県むつ市では、成人式を開催したいという市長の思いがテレビでも報道されていました。

成人式の参加者に対して新型コロナウイルス感染症の検査キットを送付し、「安心して帰省できる環境を整え、地域全体でお祝いをする大切な式典となりますので、御理解と御協力をお願いいたします」とホームページなどで市民に呼びかけておりました。

本町の成人式においてソーシャルディスタンスを取ったとしても、その夜になると、再開を喜んで、交流会やその後の各自の懇親の場でソーシャルディスタンスを取れなくなる接触が十分に考えられますし、陽性者が発生した場合の飲食店などのダメージを十分考慮する必要があります。

また、成人式だけではなく、年末年始になると札幌から多数の往来が予想されます。若者が発症しないとしても、親族の高齢者が発生し、重症化、最悪は死に至る可能性があります。

希望者に検査キットを配布するなど、本町も万全の体制を取るべきだと思います。

もし、今回の定例会で予算計上されないなら、そのための臨時会が今月中に開かれても構わないと、私は思っているところであります。

町長の考え方をお伺いします。

○総務部長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） はい。

お答えいたします。

午前中の木嶋議員への答弁の中でも教育部次長から申し上げましたが、令和3年別海町成人式については、コロナ禍の中にあって、主催者と参加者がそれぞれ協力して新型コロナウイルス感染症対策を実施する中で、今後の状況を見極めながら開催することと現状しているところでございます。

全国の自治体の中には、御質問の青森県むつ市のように、参加者にPCR検査や抗原検査用のキットを事前に配布し、健康状態を確認した上で参加していただくなど、様々な形式での開催予定事例があることを承知しているところでございます。

また、昨今の民間検査機関の開発技術の向上により、新型コロナウイルスの感染確認が医師の判断に基づく行政検査によらずとも一定の判断が可能になったことは、大変有意義であると認識をしています。

一方で、検査の費用やサービスの質のばらつき、適切に精度管理がなされていないなどの指摘もあることに加え、検査の種類によっては、医療関係者の関与がない中での検体採取の是非等、不安材料も見受けられるところであります。

これらのことから、直ちに助成制度を整備し実施するという判断には至りませんが、依然として続く新型コロナウイルス感染症の流行下にあっては、今後の検査実施体制の整備に当たり、行政検査以外のこのような検査の手法は、各場面において大きな役割を果たすことも想定をできることから、今後に向け調査を進めていきたいと考えていますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○8番（松壽孝雄君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 8番松壽議員。

○8番（松壽孝雄君） 今回は時間がないので、キットの配布の件は残念でありますけれども、今、総務部長の答弁のとおり今後調査をして検討していくということですので、よろしくをお願いしたいと思います。

それで、再質問したいと思います。

コロナ禍の中にあって、主催者と参加者がそれぞれ協力して新型コロナ感染症対策を実施し開催するとしておりますが、町外からの成人式の出席者に対し、どのように対策を取るか具体的に対策をお願いしたいと思います。

先ほど、木嶋議員の質問の中で、教育部長のほうから町外から来る人が町内において2週間程度間を置くということでありましたけれども、それも含めて詳しく具体的に説明をお願いしたいと思います。

それと、そういうことに対しての通知を成人者全員にしているのかどうか、その辺についてもよろしくお願いいたします。

○教育部次長（石川 誠君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○教育部次長（石川 誠君） 松壽議員からの成人式の対応について、私のほうから説明いたします。

成人式の参加者、町外からの参加の受け方なんですけども、特に往来自粛要請が出ている地域、現在札幌市がそうなんですけども、往来自粛要請の対象地域に在住している新成人については参加を控えるよう、案内文書に記載することになっております。

ただし、式典前14日以上、往来自粛地域外に滞在している者は参加を可能としています。

加えて、受付時に、その前の通知の中に同封しました14日間の検診チェックシートを持参してくるようには通知しています。

なお、その通知文は、現在発送予定で、近日中に対象者に通知することになっております。

その他、札幌市以外については、特に往来自粛要請が出ていませんので、特に規制は考えておりません。

以上です。

○8番（松壽孝雄君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 8番松壽議員。

○8番（松壽孝雄君） 今は札幌市以外となっておりますけども、道外もその対象になるということで理解してよろしいのでしょうか。

○教育部次長（石川 誠君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○教育部次長（石川 誠君） 現在往来自粛要請が出ているのは札幌市のみですので、そういう対応をしております。

○8番（松壽孝雄君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 8番松壽議員。

○8番（松壽孝雄君） 大変よく分かりました。

それで町長に一言ちょっとお伺いしたいんですが、一生に一度の成人式を楽しみにしている本人、晴れ舞台を楽しみにしている御家族に対して、成人式を開催するに当たっての思いを町長にお聞きしたいと思いますので、町長よろしくお願いいたします。

○町長（曾根興三君） はい。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 今、実行委員会並びに教育委員会の後援で開催する予定で準備をしておりますけれども、私も、一生に一度の、そして女性の方は晴れ着が着られるその機会ですので、できる限りは地元で開催できる方向で努力をしていきたい、それが、私の気持ちです。

これが、ただ、先ほどから申し上げております各種条件がやっぱりコロナ対策上無理じゃないかという状況になった場合には、中止または延期も致し方ないというふうに思っておりますけれども、現在のところは、できるだけコロナ対策に万全を期して取り組み、開催させてあげたい。

新成人のためにそういうふうには思っております。

なるべくこれ以上広がらないようになることを期待している。

今は、そういう思いです。

御理解ください。

○8番（松壽孝雄君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 8番松壽議員。

○8番（松壽孝雄君） 町長、大変ありがとうございました。

一生に一度の成人式ですので、万全の体制で開催していただきたいと思います。

次の質問に入ります。

2番目の質問でございます。

「明治西春別工場の存続に向けた要請について」。

株式会社明治は、本年根室工場を閉鎖し、また、市乳工場である札幌工場と旭川工場を閉鎖し、恵庭に新工場を建設すると発表し、工場再編を進めております。

昨年、西春別工場の移転の話が持ち上がり、議会、町民有志で存続に向けた署名活動を行いました。

本年3月に署名を本社に届ける予定でありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響があり直接届けることはできませんでした。

工場長から本社に届けていただきました。

その後の進捗について質問いたします。

まず、1つ目であります。

署名提出後に、担当部署として西春別工場に出向き、工場側の懸念に対する協議、工場存続に係る熱心な説得はされたかどうか、具体的にどのような行動をとっているか、時系列で説明を求めたいと思います。

○産業振興部長（門脇芳則君） 議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） お答えいたします。

株式会社明治西春別工場移転改築に関する要請活動については、昨年11月に道東あさひ農協及び中春別農協と合同で、現在地での建て替えについて本社に要請活動を実施したほか、本年3月に、地元などで集まった約4,000名の署名簿を届けるため再度の要請活動を実施する予定でしたが、コロナ禍の影響により本社への訪問は断念し、5月末に地元工場長を経由して署名簿及び社長宛て町長のメッセージを町議会議長、商工会長及び西春別駅前連合町内会長と共に手渡ししたところです。

工場存続に向けた協議は、直接本社と行っており、明治側の懸念に対する町側の対応策についてもしっかりと本社に伝えているところでございます。

「西春別工場の移転は、会社の方針として正式に決定したものではない」との回答を本社からいただいていることから、西春別工場と協議を行うのは難しいというふうに考えています。

なお、署名簿提出後の具体的な行動につきましては、コロナ禍の影響もあり、差し控えている状況ではありますが、年明け以降、コロナ禍の状況を見ながら、引き続き必要な行動を取っていきたいと考えています。

以上です。

○8番（松壽孝雄君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 8 番松壽議員。

○8 番（松壽孝雄君） 明治乳業の西春別工場の年間の生産額、社員数、毎年町に払っております固定資産税の税額、また、町に対してのどれだけの波及効果であるかについてを把握しているかどうかをお伺いしたいと思います。

○産業振興部長（門脇芳則君） 議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） 生産額についてはですね、把握はしておりますが、どのぐらいの乳量が入っているかということは把握しております。

社員数についても把握しております。

税額については、税務課のほうで把握はしているというふうに考えております。

以上です。

○8 番（松壽孝雄君） 議長。

○議長（西原 浩君） 8 番松壽議員。

○8 番（松壽孝雄君） 把握しているってことは、ここで実数等は答えられないということですか。

○産業振興部長（門脇芳則君） はい。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） 年間の乳量は、工場の規模等の関係もございまして公表はできないというふうになっております。

工場と明治本社としてもですね、工場の規模は公表してないというふうに聞いています。

社員数のほうは、100名程度の社員がいるということは聞いているところでございます。

なお、税額については、当然個人情報との関係もございまして申し上げることはできないというふうになっています。

以上です。

○8 番（松壽孝雄君） 議長。

○議長（西原 浩君） 8 番松壽議員。

○8 番（松壽孝雄君） 今、西春別工場についてこういうことを聞いたのは、本当に親身になってやってもらっておりますけれども、本当にきちとした対応の中でやっているかということで、質問をして確認したところであります。

それで、5月に署名を持っていったということですが、地元工場長を経由して署名及び社長へのメッセージを手渡した後、西春別工場へは、何回か情報を収集するために伺ったかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

○産業振興部長（門脇芳則君） 議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） 移転の話はですね、正式に決定されていないというような中、明治上層部のほうとしては、まだ地元のほうにもですね、この話は下ろしていないという中で、担当部署としてですね、地元と個々のやりとりということにはならないというふうに考えております。

以上でございます。

○8 番（松壽孝雄君） 議長。

○議長（西原 浩君） 8 番松壽議員。

○8番（松壽孝雄君） その辺は、私も承知して今質問したところでありますけれども、「西春別工場に行ってもそういう内容については分からない」とは言いますけれども、5カ月経って、5、6、7、8、9、10、11月、半年たっている。

町内ですから、やはりちょっとでも顔を出して何かしらするというのが、民間企業であれば皆やっていますよ、そういうことを。

そういうことをきちっとやっていただきたいと思いますのですが、いかがですか。

○産業振興部長（門脇芳則君） はい。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） 今年の年明けからコロナということですね、工場のほうですね、部外者の出入り、多分食品を扱う工場ですので、大変気を遣っているという中ですね、こちらからなかなか出向いていくということは難しいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○8番（松壽孝雄君） 議長。

○議長（西原 浩君） 8番松壽議員。

○8番（松壽孝雄君） はい、分かりました。

これは、何ぼ言っても平行線になります。

ところで、コロナの影響で具体的な行動は控えているとのことですが、明治乳業西春別工場が撤退することになると、別海町はもとより、私が住んでいる西春別駅前地区においては、地域経済が衰退する中で大変なことでもあります。

そんなことを言っていられないと思いますが、そのために事前に何回となく足を運んで協議をすることが、町長のトップである責任ではないかと思いますが、町長の御意見をお伺いしたいと思います。

○町長（曾根興三君） はい。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 松壽議員は、大変今もどかしい思いでいるんだろうというふうに思います。

産業振興部長のほうからは「地元と地元の工場長と接触しても話が進まない」という答弁でしたけれども、現状は、そうだと思います。

ただ、私は、地元の工場長を通じて、工場長に会うんじゃなくて、本社なり札幌の北海道責任者らに会えないかというようなことを何度か調整を頼んだこともあります。

明治は、それとほかには、例えば今うわさされている隣町に移転するとしたら、工場を設置するためには開発行為も必要だし、それから水源の申請も必要になってくる。

そういう部分が進んでいるのかということの情報収集も行っています。

今、できるだけコロナの関係が済みまして、本社なり札幌の役員と会えることがあったら、どのぐらい話が進んでいるかということや、それから、課題として与えられた5つの課題についても、こういうふうにクリアできるというようなことも具体的にまた要請しようと思っていますし、そのときに、農協の組合長とか地元の町内会の方々にも一緒に行ってもらいたい、また、そういうことは効果があるというふうに判断したときには、皆さんにもお声をしたいと。

そういう形で、コロナの影響が薄くなれば、できるだけ動いていきたいと思っております。

また、これは、蛇足かもしれませんが、明治だけではありません。

ここの雪印も同じような課題を抱えていると、私は認識しています。

今、磯分内に大きな工場ができてきて、そして、別海、中標津と20万トンクラスの工場が近隣に3件もある。

これは、乳製品の再編を考えると、当然どこかの工場が減らされるという危険性もあるという判断をもって、私と「道東あさひ」の組合長と2人して、雪印の本社にも出向きまして、社長に「しっかりと別海工場は残してほしい」と、「どういう改修計画を持っているのか」というようなことをお聞きに伺ったこともあります。

情報が出る前に、先手、先手を打っていかなきゃならないことをしっかり把握して取り組んでいることもありますので、今のところ考えられる、動ける行動は、しっかりしていきたいと思って、御理解をよろしくお願いします。

以上です。

○8番（松壽孝雄君） 議長。

○議長（西原 浩君） 8番松壽議員。

○8番（松壽孝雄君） はい。

1番については、町長が、今そういうことでこれから要請していくということで分かりました。

2番目に移ります。

最近では、日本製紙が釧路工場の撤退を発表し、釧路市長はじめ経済界のリーダーと一丸となって、本州へ出向き、直接要請活動を行っている状況が報道されました。

今後の予定について町長の考えを伺います。

○産業振興部長（門脇芳則君） はい。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） お答えいたします。

株式会社明治西春別工場は、50年もの長きにわたり、本町の主要産業である酪農業の維持・発展と地域経済の向上に多大なる貢献をしてきたことから、地域のみならず、本町にとって大変重要な工場であると認識しているところでございます。

今後の予定といたしましては、先ほど述べましたとおり、会社として正式に決定したわけではございませんということでございますが、コロナ禍の状況を踏まえてですね、できるだけ早い時期に、関係機関及び団体と連携し、引き続き本町内での建て替えを強く要望するため、再度の要請など、必要な行動を取っていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○8番（松壽孝雄君） 議長。

○議長（西原 浩君） 8番松壽議員。

○8番（松壽孝雄君） これまた町長になんですけども、コロナの中で釧路市長が、日本製紙の本社へ経済界のリーダーと一丸となって要請活動を行っております。

町長も、明治本社の要請活動に、ぜひともですね、行ってほしいと思いますので、もう一度町長の御意見を伺いたいと思います。

○町長（曾根興三君） はい。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 先ほども申し上げましたけれども、地元の工場長、また、札幌の

責任者を通して明治の本社に要請活動に行きたいということを今年も2度ほど要請しましたけれども、やはり、本社のほうでも、今コロナ禍で要請活動を受けることはできないという回答があったんで、今年はしておりませんけれども、来年になって少しそのコロナの影響が薄まれば、また、本社に行きたいと思っております。

ただ、要請活動も、単にがん首をそろえて行ってお願ひするというだけで効果があるともなかなか考えられませんので、やはり、うちからどうして移す考え方があるのかと、そういうことの内容もしっかり踏まえて、それに行かなくて済む、課題をクリアできるような、そういううちの条件なり準備をしっかりと相手に伝える、そういう活動をするのがより大事なことだと思っておりますので、釧路市長さんが製紙会社にどういう形で要請活動をしているのかは分かりませんが、私は、私なりに明治がどうして西春別からほかの町に行かなきゃならないのかと、そこの課題をクリアできるように、しっかり取り組んで、クリアできる条件を持って要請活動を行っていきたいと思っておりますので、機会ができれば次第に行きたいと思っておりますので、そこのところは御理解ください。

○8番（松壽孝雄君） 議長。

○議長（西原 浩君） 8番松壽議員。

○8番（松壽孝雄君） はい。

今町長が言ったとおり、釧路市長のまねはしなくてもよいですけども、町長は、町長なりに要請活動をしていただきたいと思います。

いずれにしても、今後も情報等を把握しながら当地に工場を存続するように対応していただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で一般質問を終わります。

○議長（西原 浩君） 以上で8番松壽孝雄議員の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2時25分 休憩

午後 2時33分 再開

○議長（西原 浩君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

次に、4番小椋哲也議員、質問者席にお着き願います。

○4番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） なお、質問は一問一答方式であります。

○4番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番小椋議員。

○4番（小椋哲也君） 12人の一般質問のやっとな最後です。

お互いに頑張っていきましょう。

それでは、通告に従いまして一般質問させていただきます。

別海町財政の強靱化に向けた取組について質問させていただきます。

総務省が定め、地方自治体の財政状況の目安にもなっている健全化判断比率は、令和元年度の決算において、いずれの項目も早期健全化基準を下回っており、別海町の財政は、客観的に見て健全であると言えます。

しかし、財政における固定経費の割合を示す経常収支比率は、財政健全の目安である80%を超え、現状は90%を超えており、財政の弾力性が失われつつあると言えます。

さらに、町の貯蓄である財政調整基金は、平成28年度末には28億5,000万円、平成29年度末には24億5,000万円と推移していたものが、令和元年度決算時には約13億円と、大きく減少している状況です。

コロナ禍の収束がいまだ見えぬ中、次年度以降の交付税減少への懸念、コロナショックによる税収の減少など、今後の町財政に対する影響は大きくなると予想されます。

このような状況であるからこそ、別海町の財政をより強靱なものとする必要があると考えます。

そこで、次年度以降の別海町の財政について伺います。

大きく「支出」と「収入」に分けて、何項目かに分けて質問します。

財政に関する内容は、様々な要素が複雑に関連し合い、専門用語も含めて難解になりやすいので、項目ごとにできるだけシンプルに平易な表現を用いた回答に留意していただければと思います。

1問目の質問です。

最初に、支出に関して質問します。

支出の無駄を省く節約については、どのような取組を実施しますか。

○財政課長（寺尾真太郎君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 財政課長。

○財政課長（寺尾真太郎君） はい。

私のほうからお答えさせていただきます。

日常業務における節電、紙の再利用ですとか、そういった多くの一般的な節約については、全庁的に、予算執行取扱のルールを定めておまして、最小の費用で目的を達成するべく取組を続けておりますが、議員からの御質問の意図は、町の各種施設の在り方ですとか、実施している事業という少し大きな枠組みで「無駄を省く取組は、どう考えているのか」という趣旨の質問であると理解いたしまして答弁させていただきます。

無駄な支出を行っているとは考えておりませんが、時代の流れとともに、過去と比較すると費用と効果のバランスがずれているというものも確かに存在するものと認識しております。

特に、人口減少や生活様式の移り変わりなどによって、利用の減少が続いております公共施設の管理費用もその1つに挙げられます。

各地区に整備しております地域会館や学校、社会体育施設ですとか幼児保育施設などは、決して無駄なものであるとは考えておりません。

しかし、利用者が少なくなればなるほど、やはり1人当たりにかかる費用が上がりますので、利用の活性化に向けた取組協議はもちろんなのですが併せてですね、今後の必要性について、地域住民と一緒に考える取組を進めていかなければならないと考えております。

以上です。

○4番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番小椋議員。

○4番（小椋哲也君） はい。

今、答弁があったように、公共施設の必要性だとか費用対効果、先ほど外山議員の質問のほうでは、費用ばかりではなく、コロナの対策等も含めた問題でしたけども、公共施設の統廃合など、非常に難しい課題だと思います。

そこは、地域住民と一体となって考えていく、それを大切にするという中身でしたので、取組について期待します。

追加で1点再質問ということなんですけども、予算、今まさに編成の作業をされているところだと思うんですが、その際に各部署・部局などで、一定の目標を設けて削減するように働きかけの取組はされていますでしょうか。

もしされていたら、どのような内容か教えてください。

○財政課長（寺尾真太郎君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 財政課長。

○財政課長（寺尾真太郎君） はい。

お答えいたします。

まず、来年の予算編成に当たりましては、10月にですね、庁内で予算編成対策会議というものを設けまして、予算編成方針というものを町長のお名前で作成させていただいて、各部署に周知しております。

先週ですね、別海町の将来に向けた財政運営の基準というものを定めさせていただいて、議員の皆様にも報告させていただいて、町民のほうにもホームページを通して公表させていただいたところですけども、来年の予算の見込みというものを現段階ではまだ国のほうも地方から来るお金のほうもですね、これからまた詳しい数字が出てくるんですけども、それら一定の見込みを算定いたしまして「来年度は、このぐらいしか財政の余裕はありませんよ」ということを各部署にも通知してですね、各部署の各所属長にも集まさせていただいて、一定の経費をこの辺に収めてほしいという財政側の数字のほうは示させていただいて、皆さんそれに向けて予算要求のほうを進めているところであります。

以上です。

○4番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番小椋議員。

○4番（小椋哲也君） はい。

ある程度、国の見込み、交付税の見込み等々も含めて予算の枠をつくって、各部署で取組んで工夫していくということなんですけども、これ毎年取り組んでいくと、だんだん細かく予算規模が小っちゃくなってきた、どこかで限界が来ると思うんです。

そこら辺については、どのような形で考えて進めているのでしょうか。

○副町長（佐藤次春君） 議長。

○議長（西原 浩君） 副町長。

○副町長（佐藤次春君） はい。

今、財政課長のほうから全体的な取組について答弁しましたけれども、予算編成に当たりましては、大きく分けて2つ、経常的な経費、それと建設改良費いわゆる事業経費というふうに呼んでおりますけれども、それについてですね、経常経費であれば、例えば、維持補修費、人件費、公債費、こういう分野がこんな推移で伸びていくことが見込まれるですとか、ここの部分は少し重点的に予算を抑えることができないだろうかということですね、財政課のほうで一定程度の数字を示してですね、各部の中で、課ごとにやるとなかなか大きくですね、取組ができないこともありますので、部全体の中で、それを達成できないかというようなことで協力をしてもらって要求をしてもらおうと、事業経費のほうで言いますと、これは、その年度年度によって、それぞれの部を見た場合にですね、やっぱり大きく動きますので、それについては、何年かの推移を見ながらですね、今年については

こういう大型の事業があると、その部分については了解するけれども、それを除いた事業経費については、部それぞれの全体の中で調整できないかというようなことを示しておりますでですね、例えば5%下げれだとか一律的にですね、前年度の額を落として要求するようにとかっていうことで、がんじがらめの対応はしていないという状況です。

小椋議員が言われるように、一定程度の枠をはめてやっていきますと、どんどんどんどん縮小されていくということになりますけれども、現時点においてはそのような手法を取っていないということでございます。

○4番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番小椋議員。

○4番（小椋哲也君） はい。

固定費的な経常の部分と事業の部分、それぞれの実情に合わせて、しかも小っちゃな枠ではなくて、部ごとで工夫して削減を毎年行っているということで理解しました。

それでは、2つ目の質問に移らせていただきます。

支出の効果を高める効率化については、どのような取組を実施していますか。

効率化に向けた工夫をどのように検討しているかの取組についても、併せて伺います。

○財政課長（寺尾真太郎君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 財政課長。

○財政課長（寺尾真太郎君） はい。

それでは、お答えいたします。

先ほどの公共施設等の効率化の観点も重要なんですけども、一方で、庁内部局の事務に係る時間や経費の削減策というものも、とにかく重要な取組になるものと考えております。

現時点では、庁内組織を形成した上で具体的な検討は始めてはおりませんけれども、御承知のとおり、国では今デジタル行政を目指し改革を進めることとしています。

今後でもですね、庁内部局の事務におきましても、省略化・簡略化に向けた再編整理と併せて、タブレット等を活用した紙依存からの脱却、また、各種データの効率的な管理や活用手法の検討と併せて、職員個々の分析能力の向上などの取組を実施するなど、重要施策に費やす時間を生むこと、または1人でも少ない人数で質の高い業務を行うことを目指す取組を進めていかなければならないと考えております。

○4番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番小椋議員。

○4番（小椋哲也君） はい。

今、菅内閣になってから、デジタル庁をつくって本格的に国の省庁も横断的なデジタル化を進めるという方針が打ち出されて、実際に続々と取組が形になっているところであります。

別海町は、電子化ですとか、庁舎内のシステム化など、先進的な取組を昔からやっている関係で、ある程度デジタル庁への対応という土壌もあるのかなというふうに考えています。

これらに関連してですね、先ほど経費の削減の部分で聞きましたけれども、今度は、ある程度投資はしながら事務を効率化して効果を上げる、例えば授業用だとか手続用タブレットを導入するだとか、そのような形での投資を含めた効率化について現在何か計画している、検討しているものがあるかどうかお聞きします。

○総務部長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） 私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

議員からの質問で、事務の効率化ということで具体的にどのように進めていくのか、進めていく計画があるかということですが、議員の話の中にもちょっとありましたけれども、効果を生むために投資をするっていうことになって、効果を生む場合にですね、やはり初期投資っていうものが必要となるということで、効果が先か、投資が先かっていう、その見極めってというのは非常に難しいものがあるというふうに考えております。

それらの懸念というのは当然あるんですけれども、将来を見据えた上で、やはり支出の効果をですね、投資の効果をどのように高めて効率化を目指していくのかっていうことが重要ではあるかと思えます。

並行して人材の育成等を進めながらですね、そして、その投資のためには、日頃から有利な補助金であるとか、有利な地方債というものがどういうものがあるか、しっかり財源調査等も行いながらですね、最適な時期の投資判断を具体的に行ってまいりたいというふうに今後考えているところでございます。

以上です。

○4番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番小椋議員。

○4番（小椋哲也君） はい。

今、投資となるものはできるだけ効果を出して、また、支出が少なくなるよう補助等も活用しながらという形でお話いただきました。

具体的に、その辺の検討というのは、どこの部署でどのような形で検討されているのかというのを教えていただければと思います。

あと一点、今、部長の答弁にも少しありました人材の育成というものも長期的な面で見ると効率化につながるのかなと思います。

現在職員が受けている研修もしくは視察等々の中で、事務の効率化について学ぶというものはあるのかどうかお聞きします。

○総務部長（浦山吉人春君） はい。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） まず、研修の点から申し上げたいと思いますけれども、具体的に事務の効率化を学ぶという意味での研修ということに直接つながるかどうかっていうことはありますけれども、政策立案研修っていうのを幹部職員、一定程度の幹部職員に対して毎年行っております。

当然、それらの中には、そのときその時々事務の効率化というものの時世に合わせた考え方ってのが政策立案の研修の中に含まれているというふうに認識しております。

それから、このような将来的な取組を町の組織の中でどのような形でつくり上げていくかということになりますけれども、現在ですね、例えば平成17年度から平成21年度の期間に第2次行財政改革を行ったというような実績がございましたけれども、そのような具体的なものをですね、今立ち上げるということまでは、まだ具体化しているものではございませんけれども、やはり最小の経費で効果を最大限に発揮させるという意味では、それらの所在を明確にした上で進める必要があるというふうに判断をしておりますので、平成17年度から21年度も含めた過去の行財政改革の取組の際に行った取組というものを1つの例あるいは先進の事例として活用させていただきながら、具体的にその辺を着手し

てまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○副町長（佐藤次春君） 議長。

○議長（西原 浩君） 副町長。

○副町長（佐藤次春君） はい。

総務部長の答弁に少し補足をさせていただきますけれども、事務の簡素化ですが、省力化に向けた直接的な研修ということで言いますとですね、今、総務部長の言った政策立案、そういうようなことが結びつくのではないかと。

職員の研修につきましては、議会のほうからもたびたびいろんな御意見もいただいておりますけど、大きく言いますと、外へ出てする研修と職場でやる研修とがあります。

職場でやる、いわゆるOJTと言われる職場研修につきましては、新規採用の人間からですね、あるいは人事異動で職場が変わる都度で、その職場においての責任において、職場研修を行うということでやっておりますけども、また、専門的な技術あるいは専門的な知識が必要な職種のものにつきましては、職場外研修ということでですね、研修施設に派遣をして、例えば税ですとか、例えば介護ですとか、そういう分野では必要な研修をさせると。

その他実務研修ということですね、北海道庁も研修ですとか、現在で言いますと、北海道観光振興機構のほうに派遣ですとか、町村会事務局長への派遣がありますけれども、さらには人事交流的な意味も含めて、社会福祉協議会、今やっておりますけれども、そのようなことをですね、引き続き、全部が継続するという意味ではありませんけれども、継続をしたり見直したりしながらですね、外で直接、そういう役場以外の職場でのですね、研修を通して、いろんな仕事の取組方ですとかをしっかりと学ぶ、そういう研修も必要ではないかなというふうに考えておりますので、それらについても引き続き行っていきたい。

今、省力化ですとか、何かに関してという話がどこかで取り組むような予定があるかということですが、1点だけですね、今、まだこれから詰めることになりますので、予算化ができるかどうかということはあるんですけれども、今検討しておりますのは、し尿ですね、収集に関して、現在証紙で会計処理を行っているんですけども、御存じのとおり、これは非常にですね、手間暇と労力が、それから予算もかかるということでですね、このし尿処理の証紙について、システムを開発してですね、何とか証紙でない方法ですね、いわゆる納入通知書の方法で、コンビニ収納等も含めたですね、利用者にとって、あるいはそれに携わる職員、事業者もですね、少し負担が軽減できるような方法を何とかやっていきたいということでですね、来年度の予算に盛り込んで、何年か後を目指しですね、取り組んでいきたいということで今検討しているという事例もあります。

そのほか今何かあるかという、具体的なことをちょっと思いつかないんですけれども、いろんな分野においてですね、将来にわたっての軽減、事務の軽減等につながるものについては、積極的に投資も含めて取り組んでいく必要があるだろうというふうに考えているところであります。

以上です。

○4番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番小椋議員。

○4番（小椋哲也君） 3番目の質問に移らせていただきます。

ちょっと言葉として誤解、若干の認識の違いがありますが、あえて分かりやすい言葉と

して、町のローンである債務については、どのような状況でありますか。

これまでの経過と現在の状況、今後の推移についてもお答えください。

○財政課長（寺尾真太郎君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 財政課長。

○財政課長（寺尾真太郎君） はい。

お答えいたします。

一般会計の借入金に係る残高の観点で答弁させていただきます。

一般会計の借入金残高は、平成13年度末、このときをピークに209億円となりましたけれども、その後、悪化した町財政を再建する取組によりまして、建設投資への借入金の抑制に努めたために、平成26年度末には152億円にまで減少しております。

しかし、近年は、公共施設の老朽化対策等が急務となりまして、建設投資による借入れが若干増えまして、令和元年度末残高は167億円と、やや増加している状況にあります。

今後につきましては、国営かんがい排水事業の町負担金の精算の負担分ですとか光ファイバ整備事業など、必要な建設投資への借入れを予定しておりますけれども、このような特別な場合を除きましては、基本的に建設投資に係る借入れを単年度当たり11億円程度に抑えて、将来の借入金を返す支出の抑制、そして借入金残高の減少に向け、取組を進めようとしております。

以上です。

○4番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番小椋議員。

○4番（小椋哲也君） はい。

状況について、非常に分かりやすく解説ありがとうございます。

続いて、4番目、収入に関しての質問に移らせていただきます。

国や道から受ける交付金や補助の状況と今後の見通しについて伺います。

○総務部長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） 収入について申し上げます。

特に町の収入の多くを占める国からの地方交付税交付金は、平成25年度に72億7,000万円あった交付額が段階的な削減を受け、昨年度は61億円となり、11億7,000万円も減っている状況でございます。

今後の国・北海道の交付金や補助制度については、その年であったりその時々の方針によって大きく変わることから、なかなか将来を具体的に見通すということは難しいところでございます。

しかし、これらについて、ある程度のことを見極めなければ、財政運営の見通しも立たなくなるため、内閣府が毎年2回の頻度で公表している「中長期の経済財政に関する試算」を見通しの基準としているところでございます。

これによると、現下のコロナ禍の影響で、来年度は、国の税収入も含めて大きな減収となり、地方交付税の財源も減少するというふうに予想されますけれども、コロナ禍の終息を見越し、2年後からは、税収、地方交付税財源共に徐々にとは思いますが、回復基調に転じると見込んでいるところです。

以上です。

○4番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番小椋議員。

○4番（小椋哲也君） はい。

分かりやすい説明ありがとうございます。

続いて、5番目の質問に移らせていただきます。

今後の地方税収入の見通しについて伺います。

また、税収の基幹となる地場産業に対する今後の取組についてお答えください。

○副町長（佐藤次春君） 議長。

○議長（西原 浩君） 副町長。

○副町長（佐藤次春君） はい。

お答えいたします。

税収入の今後の見通しについてですけれども、現在のコロナ禍をはじめとする外的要因により、長期的な予測をするのは極めて難しい状況です。

現在、この特異な経済情勢の中で、各農・漁協、商工会の景気動向について状況を聞き、まずは、来年度予算編成に向けて町税収入の試算に取り組んでいるところでございます。

地場産業の取組についてですが、農業については、各種補助事業を活用した基盤整備の拡大、スマート農業の推進による新たな施設の建設及び生乳生産量の増加に伴う所得増など、税収面においても、ある程度順調に推移をしておりますので、引き続き生産性の向上とゆとりある農業経営を実現するための取組を推進して行きたいというふうに考えております。

一方で、漁業につきましては、アキサケの不漁など、ここ数年厳しい状況が続いておりますが、今まで取り組んでまいりましたふ化放流事業の推進はもとより、新たな方式に取り組んでいくなど、関係機関と協力していくことが重要だというふうに考えています。

また、水揚げが安定しているホタテ、アサリ、ホッキなどのいわゆる根付資源の安定した確保も重要であるというふうに考えております。

今後、この栽培漁業をさらに推進していくことが漁家経営の安定につながるものというふうに考えております。

なお、新商品の開発や新規事業の開拓も1つの方策と考えますが、基本的には、町の一次産業を支えるその取組をしっかり継続することが税収の基幹を支えることにつながるものだというふうに考えております。

以上でございます。

○4番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番小椋議員。

○4番（小椋哲也君） はい。

地場産業の影響、コロナの影響を含めてですけれども、喫緊の問題だった漁業に関しては昨日松原議員と宮越議員の答弁で大変心強い前向きな回答をいただきましたので、大変安心しております。

そこを含め、今後の方向性については、最後にまた質問する機会があるので、ここではこれだけで終わらせていただきたいと思います。

続いて、6番の質問です。

施設の利用率などの売上げやふるさと納税など、自治体独自の取組について今後の見通

しを伺います。

○副町長（佐藤次春君） 議長。

○議長（西原 浩君） 副町長。

○副町長（佐藤次春君） はい。

お答えいたします。

公共施設の使用料につきましては、昨年度、使用料及び手数料の改正検討の際に、施設管理の事務や運営に要する費用、いわゆる行政コストに対する住民負担の考え方の方針を定め公表しているところでございます。

該当する公共施設等の使用料については、当分の間は、その方針を基に料金改定の判断を行っていききたいと思います。

ふるさと納税につきましては、今年度から5つのポータルサイトから申込みができるように変更をいたしました。

新たな返礼品提供者についても6社増えまして、本年11月末現在の寄付の状況は、件数で対前年同期と比べて286%、寄附額で218%と大幅に増加をしております。

寄附額の増加によりふるさと応援基金の増額も見込まれることから、この基金に一旦積んで、それを効果的に活用していくことについて、しっかりと検討していきたいというふうに思います。

ふるさと納税は、寄附ですので、今後の見通しをはっきり描くということは、なかなかできませんけれども、多くの方々に別海町のふるさと納税に協力していただけるよう適宜実施体制の見直しをし、そして、地場産業の振興、地域活性化、交流人口の拡大に寄与するよう取り組んでまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○4番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番小椋議員。

○4番（小椋哲也君） はい。

ふるさと納税については、取組開始から、様々な工夫を行っているんですけど、結果に結びつかなかったんですけど、今年、やっと目に見える大幅な効果が出て大変うれしく思います。

今後の方針については、また、後ほど8番でも質問項目に入っていますので、そちらのほうに回したいと思います。

それでは、7番の質問に移らせていただきます。

最後に、財政全般についての項目について伺います。

町の貯蓄である財政調整基金について、現在の状況と今後の見通しについて伺います。

○副町長（佐藤次春君） 議長。

○議長（西原 浩君） 副町長。

○副町長（佐藤次春君） はい。

お答えいたします。

冒頭、議員からもありましたとおり、町の財政調整基金残高は、減少を続けております。

平成28年度から4年間連続して財政調整基金を取り崩しての決算となり、令和2年度においても、これまでよりも少ない額の見込みではありますが、現段階では、1億5,000万円程度の財政調整基金を取り崩す決算になるものと現在見込んでおります。

財政調整基金は、予算額と決算額の流動性を補う財源として、そして、現在のコロナ禍のような状況や災害などの不足の事態にいち早く対応するための財源として、本町の財政規模等を考慮して20億円程度を保有目標額として位置づけております。

現在は、目標額を大きく下回っておりますが、今後の10年間をかけて目標額を達成するべく、このたび中・長期の財政運営基準を設定したところです。

小椋議員も先ほどおっしゃっておりましたけれども、地方交付税がですね、どのような動きを、推移をするのか、地方交付税は、国税5税の一定割合をですね、地方公共団体に配分するということです、その国税の動きなども見ながらですね、今後の財政運営を判断していかなくちゃなんないと思いますけれども、先般説明しましたその基準値と照らし合わせてですね、財政運営を行っていくこととしたいというふうに思っております。

以上です。

○4番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番小椋議員。

○4番（小椋哲也君） はい。

まず、1点聞かせてください。

先ほど3の質問の答弁でも若干あった内容とかぶるかもしれないんですけども、28年から、今言われたように財政調整基金が大幅に減となっております。

今年の決算見込みから随分よくなっているのかな、よくなっていきそうなのかなと、この基準を見ても予測できるんですが、この4年ほどですね、大きく減ってしまった主要因というものがあれば、ひとつ教えていただければと思います。

○副町長（佐藤次春君） 議長。

○議長（西原 浩君） 副町長。

○副町長（佐藤次春君） はい。

お答えします。

基準の内容説明を財政課長がしたときにもですね、少し触れたと思うんですけども、毎年、経常的な収入がどのくらいあって、経常的な支出がどのくらいあるのかということですね、経常収入から経常支出が残った部分をいわゆる投資的な事業経費にまずは充てられる分ですよっていうことを予算編成の段階で見込みを立てて、そして、どのくらい事業に取り組んでいくかということの判断をするわけですけども、平成28年からはですね、その以前にどうしてもやりたくてもですね、なかなか財政的な問題もあって取っかかれなかったような大型の事業が、課題として残っていたという部分に着手したということですね。

やはり、1つの事業に着手しますと、2年とか3年かからなければ完了しないというような事業も多いわけですので、その28年から、例えば給食センターあるいは西春別の中学校の防音工事の最終年のことになりますけれども、その頃から課題であった事業を実施したということに伴って、起債だけではですね、賄い切れない一般財源がどうしても必要になってきたということでもあります。

そのピークがですね、30年、生涯学習センターもお話ししたことがあるかもしれませんが、防衛の交付金、75%補助ですけども、残り起債を借りないで対応しようということで取り組みましたので、一般財源が多額に必要なということでもあります。

財政運営では、先ほども言いましたように、経常的な収入から経常的な支出を差し引いた分がどんどん少なくなるとですね、いわゆる経常収支率が高くなっていくと、財政に余

裕がないと、硬直化ということになります。

これは、交付税がうちの町の場合は3割ぐらいを占めていることからですね、やはり交付税の動きが非常に大きな要素となってきたということも1つありますけれども、大きな要因の1つとしては、今まで課題として着手できなかった施設の大型の修繕であったり改築、それに着手して、ほぼほぼ完成に向かっていているという状況があったのが大きいのではないかなというふうに思っています。

財政運営をしていく中ではですね、「入るを量って出づるを制する」と。

ですから、収入がないのに支出だけを高めていくということはもちろんできないわけですが、やはり中・長期的に見た場合にですね、何年間かはやはり我慢をしなければならないというときもあるのではないかと、何年間かは、やはりやらなければならないものは、やはりやっていく必要はあるという判断も必要でないかというふうに考えております。

○4番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番小椋議員。

○4番（小椋哲也君） はい。

それでは、8番、最後の質問に移らせていただきます。

全体を総括して、今後、特に独自の方針や取組が重要となってくる、行政の効率化、産業に対する取組、ふるさと納税について、町長の考えをお聞かせください。

○町長（曾根興三君） はい。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） これまで、7問の質問、それぞれ担当が答弁いたしましたけれども、総括いたしまして私のほうから答弁をいたします。

町の財政状況につきましては、大変厳しさを増しております。

そして、いまだコロナ禍にあり、国が定める今後の地方財政対策はどのようなものかは不透明ですが、限られた財源がさらに限られ、より一層厳しい財政状況になることを十分に覚悟しなければならないと感じております。

今、町が実施している事業は、一つ一つどれを取っても全てに意味があり、大切な事業であると思っております。

しかし、現在も今後も、重要な事業、求められる事業は、数多くあります。

何かをやらなくてはならない判断をするのであれば、何かを止める判断も必要になってきています。

本年10月に開催された令和元年度決算審査の挨拶でも述べさせていただきましたけれども、既存事業の見直しについては、より一層議論を深めなければならないと認識しております。

併せて、町の内部事務を効率化し、最小の人員・人数、そして最小の経費をもって最大の効果を出す、そのことをさらに追求する取組を確実に進めていきたいと考えております。

また、産業に対する取組につきましては、基本的には、本町の一次産業を支える取組をしっかりと継続していくことが全ての産業の循環につながるものと考えています。

さらに、今後については、町内全域の光ファイバ整備事業による生産性の向上に大いに期待をしているところでございます。

農業に関しましては、労働負担の軽減と生産性の向上を図るスマート農業の導入、そして地域の実情に即した営農システムの整備などによりまして一層推進され、漁業に関しても、スマート漁業の推進が加速するものと考えております。

国や北海道、そして地元の農・漁協と連携を強化して、せっかく整備される光ファイバーですので、しっかりと利用していきたい、そんなふうに考えております。

また、ふるさと納税につきましては、先ほどの答弁にもありましたけれども、ようやく好調に推移していくようになりました。

大変ありがたいことだと感じております。

ふるさと納税施策は、単に寄附金を集めるということだけではなくて、地場商品等の返礼を通じて、北海道の魅力、別海町の魅力をしっかり伝え、興味を持ってもらう取組と考えております。

ポータルサイトを増やしたということも1つですけれども、地元の3次加工業者の方々から返礼品の提供を協力してもらうと、これが今までなかなか進まなかったのが、ふるさと納税の額が伸びなかった大きな要因の1つでございまして、ここら辺も地元の加工業者の方々にもお話をし、協力してもらいたいということを今年もしっかりと働きかけてきました。

今後も、さらに地元業者の返礼金を確保することによって、額をもっと上げていきたいというふうに考えております。

そういった収入の部分にもしっかり取り組み、また、今までの支出、これについていかに費用対効果がより上がる方法は考えていかなきゃならんと、決して経済を、支出を縮小したというような考えでいけば、やはり町全体が萎縮してしまうという影響も出ておりますので、今回のコロナでもよくお分りのように、経済が立ち止まると全体が縮小していくということにも影響が出てきますので、経費の負担をなるべく大きくしない今の中でしっかり経済を回し、そして教育・福祉に充実できる施策を取り組んでいくと。

そういう思いでおりますので、町民の皆様方にもしっかり考え方を理解していただいて、お金を出すということではなくて、どうやって今の財源でよりよい住民生活を充実させていくかと。

その立場でいろんな提言をいただければと、そんなふうに願っております。

町民と一緒に頑張ってしっかりまちづくりに取り組んでいきたいと考えておりますので、御理解よろしくお願いを申し上げます。

以上です。

○4番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番小椋議員。

○4番（小椋哲也君） はい。

総括して、全体にわたり大変前向きな回答をいただけたと思っております。

聞きたいことがたくさんありますけど、時間の制限もありますし、一遍に聞いてしまうと分からなくなってしまうので、個別に1つずつ時間の許す限り質問していきたいと思えます。

まず、1つ目、産業について少しお聞きします。

スマート農業・漁業が今後の鍵となるということで、これは、国の方向性とも一致していますし、今後必要不可欠な取組だと思います。

そして、このタイミングで全町光ファイバーの整備を行えるというのは、大変に恵まれた環境だと思います。

ただし、この光ファイバーの敷設はですね、たくさん手を挙げていますので、事業の最初のほうになるのか、かけつのほうになるかでも、年単位で違いが出る可能性がありますので、

そこの順番については、政治力も使いながらいろいろ働きかけていただければと思います。

私が聞きたいのは、国や道も、現在このスマート農業・漁業に向けて様々な取組、補助事業等を行っております。

これの推進に関しまして、町は、どのように関わっていくのか、また、独自の何か事業を行っていくのか、この辺りをお聞かせください。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 今回の光回線の整備は、これは、総務省の補助事業でして、今年の予算でございますので、繰り越して行っても令和3年、事故繰越になっても令和4年までぐらいしか延ばせられないので、全道全域、それまでには整備しなければならないという状況になっていきますので、そんなに早い遅いの差は出てこないと思います。

また、これで回線を整備することによって、そのスマート農業に取り組むと。

この事業は、私は、別の可能性があると思っています。

というのは、これは、農業農村整備事業の予算です。

土地改良整備事業、いわゆるNN事業という農林水産省の補助事業ですけれども、この中でもスマート農業を進めるいろんな事業ありますんで、そういうものを探し、そして、また一方では、クラスター事業もまだありますので、そういう事業で機械を整備していくというようなこともあると。

可能性としては、いろんな方法、利活用の方法はあるというふうに思っておりますので、私もできるだけそういう情報を集め、総務省の補助事業だけではなくて、いろんな部署のいろんな事業を活用して、よりうちの町の基盤整備が進むような、そういう体制に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○4番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番小椋議員。

○4番（小椋哲也君） はい。

光ファイバーの時期に関しては、工事期間の工事は、その日程で終わるのですが、その後、各世帯での工事というのが多分集中して、かなりNTT側のほうも時間がかかって、そこで大体後ろ後ろに行ってしまう可能性があるんで、そこら辺も少し配慮しながら働きかけを行っていただければと思います。

産業に関して、もう一点質問させてください。

別海町の産業は、農業は、酪農に特化して、漁業に関してもホタテやサケなどに大きな比重を置いているという形で、非常に基幹部分がシンプルであるというのが強みでありますし、また、そこは、若干デメリットになる部分もあります。

それは、例えば乳価が1円変わるだけでも、非常に大きな影響が出てしまったよとか、今のアキサケのように、あとホタテも、このコロナショックで在庫がなかなかさばけなくなったときの影響が、非常に支出構造がシンプルだけに、大きな影響が出てしまうという特徴もあると思います。

当然、先ほど、副町長が言われたとおり、この基幹部分というのをしっかりと支えて育てながらも、その影響をできるだけ少なくするように、柔軟性を持った産業とするように、産業の高次化、6次化と呼ばれる部分だったりとか、加工の精度を上げていくというような取組ですとか、新たな関連産業、例えば農業ですと、酪農だけでなく畜産の肉のほうにも行くだとか、新たな業種の開発等々、新しい産業、関連産業の取組というもの

も可能性としてあるのかなと、その辺について町長どのようにお考えでしょうか。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） ぜひとも、1次産業の発展が大切なことだというふうに考えております。

農業で言えば、確かに小椋議員指摘のとおり、専業地帯というのは、専業地帯の強さがありますけれども、もろさもあります。

これは、私が常々いろいろな機会でお話をする機会に、「別海町は、農業生産大きくてよいね」って言われると、「いやいや、うちは専業地帯なんだ」「専業地帯は、専業地帯のもろさがあるんだ」ということを言っております。

したがって、うちの第2期農業農村整備計画にも、きちっと大、中、小、同じ酪農経営の形態でも大型経営、中規模経営、そして放牧農業等の小規模経営、こういったことを織り交ぜて地域が成り立つことが足腰の強い酪農になっていくという形で、もろさを少しでもしっかりとした基盤の上に成り立つ事業にしていくということは、常に考えております。

ただ、その農業において、酪農以外で肉の話が出ましたけども、実は、肉の話をしたら、これまた痛い部分も出るんですけども、過去、肉の生産で対応した苦い経験もあります。しかしながら、今、肉農家も少しずつ出てきました。

うちの農家の中で、A5、一番のランクの肉を生産している農家も出てきました。

ただ、肉は、牛乳ほど販売ルートがしっかりと決まっているわけじゃなくて、今、「別海牛」としてブランド化をされていないんで、別海で潰して食肉として出荷するのと、元牛として、今もうブランド化されている松阪とか神戸とか、そういう有名地に元牛として出荷するのと、どちらが経営的に有利かというようなことが、今、秤にかけられている状態で、このためには、やはり別海で屠畜して食肉化できるという方法も1つの方法だなと、私の頭の中でありまして、なかなかこれは農家の皆さんが取り組めるかどうかということも大きな基準になりますけど、肉として出荷まで行かなくとも、元牛としてもっと和牛を出していったほうがよいんでないかというようなことも。

今、少しずつ農家も増えています。

そういう意味では、広く広げるのかなと思っています。

また、水産は、本当にアキアジに頼ってきた今弊害が出てきたのかなと。

このまま、今アキアジの資源回復にいろいろな資金を投入しても、この結果が出るのは4年後ですし、その間はどうなるのだろうと、いろんなことも心配しています。

それで、管内の首長方で、去年と今年、本州のほうに研修に行きましたけれども、どこを研修してきたかという養殖事業です。

鳥取県とか、それと明石、あとは淡路島等々に行って、陸上養殖とか海上での養殖事業とか、その実態を5人の首長で視察をしてきました。

やはり、これからは、海の産業も、今までのように放流して帰ってくるのを待つということだけではなくて、やはり、囲って養殖をしていかなきゃならんという部分にも取り組む必要性もあるのかなと、そんなふうに考えております。

八雲町では、現にその方法を取り入れて利用しておりますし、根室市もやっていたんですけど、根室市はちょっと試験的にやっていた魚が全滅したというような報告を受けておりますけれども、いずれにしても、水産の場合も、新たな業種に取り組むには、成果が出るまで20年かかります。

うちのニシン種苗も、最初に始めて、そして本当に商品になるニシンが戻ってきたのは

20年たっています。

それでも、まず一步を踏み出さなければ、20年たっても何もできません。

そういう意味では、今の現状をしっかりと踏まえて、どういう施策、どういう事業を目指していかなきゃならんか、そういうことをしっかり業者の方々とも関わっていきたいと。

そういう取組がこれからも必要だというふうには考えております。

1次産業は、盤石でもない、今はいろんな課題が出てきている。

それにしっかりと対応できる体制を町も取り組んでいかなきゃならん、そんな考え方でおりますので、御理解ください。

○4番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番小椋議員。

○4番（小椋哲也君） はい。

ありがとうございます。

1次産業に対しての明確な方向性、町長の考え方、聞けて大変よかったと思います。

実は、ほかにもいろいろ質問したいことを思っていたんですけども、時間が時間ですので、また、次の機会の一般質問でやろうと思いますので、以上で終わりたいと思います。

○議長（西原 浩君） 以上で4番小椋哲也議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

ここでお諮りします。

特別委員会及び各委員会開催のため、本日の議会散会後と明日17日は休会にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、本日の議会散会後と明日17日は休会にすることに決定いたしました。

以上で、本日の日程は、すべて終了いたしました。

本日は、これで散会します。

散会 午後 3時33分